

せんなん

Public Information Sennan

No.684

June



◎ 広報

2022 (令和4年)

Contents

<https://www.city.sennan.lg.jp/>

| | |
|--------|------|
| 新着ニュース | P 2 |
| お知らせ | P 4 |
| シリーズ人権 | P 14 |
| 子育て情報局 | P 16 |

| | |
|----------------|------|
| 情報ボックス | P 20 |
| 読者プレゼント・相談あんない | P 22 |
| CIRの国際交流日記 | P 23 |
| まちかどスナップ | P 24 |

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新しい生活様式を日常生活に取り入れましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、施設の閉館や掲載内容が変更となる場合があります。

市長選挙および
市議会議員補欠選挙の結果

4月24日に行われました泉南市長選挙で、山本優真市長が初当選しました。

また、同日行われた泉南市議会議員補欠選挙では、谷藤麻由奈議員が初当選しました。

なお、当日の有権者数、投票者数は下表のとおりです。

【問合せ】 総合事務局
(☎483・8111)



山本優真市長



谷藤麻由奈議員

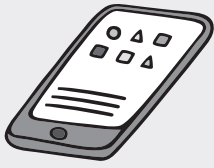
| | | | | | |
|---|-----|--------|-----------|-----|--------|
| 当日有権者数 49,698 名 (男 23,680 名 女 26,018 名) | | | | | |
| 市長選挙 | | | 市議会議員補欠選挙 | | |
| 投票者 | 男女 | 名 | 投票者 | 男女 | 名 |
| | 合計 | 14,149 | | 合計 | 14,146 |
| 投票率 | 男女 | 28.07% | 投票率 | 男女 | 28.06% |
| | 合計 | 28.47% | | 合計 | 28.83% |
| 候補者 | 当選 | 山本 ゆうま | 候補者 | 当選 | 谷藤 あゆな |
| | 票 | 10,861 | | 票 | 10,678 |
| | 候補者 | 小山 広明 | | 候補者 | 亀谷 義富 |
| | 票 | 2,744 | | 票 | 2,696 |

市税や料金の納付にスマホ決済アプリも利用できます

納付書に記載している対応アプリを利用して、市税やその他料金の納付が可能です。

長寿社会推進課 (☎483・8251)

- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載
- 【問合せ】▽ 納付書に記載



敬老事業の変更について

令和3年度までは、毎年9月の敬老月間に、「各区・自治会が実施する敬老事業」に対して補助金の交付を行うことを市の敬老事業としてきましたが、令和4年度から下図のように変更します。

事業の変更により、大変ご迷惑をおかけしますが、本市では高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、今後も高齢者福祉の充実を図りますので、ご理解、ご協力をお願いします。

【問合せ】 長寿社会推進課
(☎483・8253)

▽敬老事業の変更点 (対象・内容) について

| 令和3年度まで | |
|-----------------------------|------------------|
| 対象 | 内容 |
| 各区・自治会が実施する敬老事業 (満75歳以上を対象) | 各区・自治会に対して補助金を交付 |



| 令和4年度から | |
|--|------------------|
| 対象 | 内容 |
| 9月1日現在、満80歳と満90歳の方 (7月1日より引続き住民登録のある方) | 市から記念品を直接郵送により贈呈 |

6月1日(水)から、マイナンバーカード電子申請が無料に!

市役所ロビー設置の自動証明写真機でのマイナンバーカードの電子申請を、令和5年3月31日(金) (予定)まで無料でご利用いただけます。

マイナンバーカードの申請については、今月号の広報せんなん8ページをご覧ください。

【とき】 6月1日(水)～令和5年3月31日(金) (予定)

【費用】 無料 (マイナンバーカードの電子申請以外は900円)

【問合せ】 市民課
(☎483・7791)



春秋叙勲の候補者をご推薦ください

詳細は内閣府のウェブサイトでご確認ください。

【対象】70歳以上で長年地域で幅広く公共のために活躍（おおむね20年以上）された方等

【詳細サイト】<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuis/enhtml>

【その他】▽推薦者1名、賛同

者2名必要（共に20歳以上）

▽自身や二親等内の親族関係にある方からの推薦は不可

【申込み・問合せ】郵便で指定の推薦書を〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1内閣府賞勲局一般推薦担当へ
（☎03・3581・2868）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響により①令和4年度中に主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った世帯②主たる生計維持者（世帯主）の令和4年中の事業収入等が令和3年中と比較して減少すると見込まれる世帯で一定の要件を満たす世帯

【申請】必要

【携行品】保険証、給与明細等収入減少が分かる書類

【問合せ】▽保険年金課国民健康保険担当（☎483・3431）▽保険年金課後期高齢者医療担当（☎483・

3455）

●介護保険料の減免

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度中に主たる生計維持者の死亡や重篤な傷病、事業等の廃止や失業した方、または令和4年中の給与収入等が令和3年中と比較して10分の3以上減少した介護保険第1号被保険者の方

【申請】必要（事前にお問合せください）

【問合せ】長寿社会推進課（☎483・8251）



泉南市男女平等参画審議会委員を募集します

泉南市男女平等参画推進条例第20条の規定に基づき、「男女平等参画審議会」を設置しています。この度、この審議会に市民の幅広い声を反映し、市民との協働による男女平等参画のまちづくりを推進することを目的に、市民委員を募集します。

【資格】次の全てに該当する方
①本市に居住している、任期初日に満18歳以上
②本市の男女平等参画施策に

【募集人数】若干名

【任期】10月1日(土)から2年間

【選考】書類選考。応募者全員に結果を通知（応募書類は返却しません）

【申込み・問合せ】持参か郵送またはEメール（件名「男女平等参画審議会委員募集」）

ついて関心があり、平日の日中に開かれる会議に出席できる

③市の他の委員会、審議会等の委員就任が2機関以内

【報酬】泉南市報酬及び費用弁償条例に基づき報酬を支払います

【募集人数】若干名

【選考】書類選考。応募者全員に結果を通知（応募書類は返却しません）

【申込み・問合せ】持参か郵送またはEメール（件名「男女平等参画審議会委員募集」）

等参画審議会委員応募）で住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、応募動機を

明記の上「泉南市の男女平等参画について」の考え（800字程度、様式自由）を添えて、〒590-0521泉

南市樽井9-16-2人権推進課へ（☎480・2855 / e-mail:jinken@city.sennan.lg.jp）6月24日(金)締切

市内3か所のバス停に上屋とプランターを設置しました

この度、府の都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金を使って①JR阪和線と泉砂川駅前②泉南市役所前③JR阪和線新家駅前、上屋と植樹したプランターを設置しました。

炎天下の
中で長時間
過ごすと熱
中症になる



ことがあり
ます。上屋
の日よけ効
果や大型プ
ランターの
路面からの
直射をさえ
ぎる効果に
より、熱中症予防の対策と快適
にご利用いただける環境を創出
します。



【関連サイト】市ウェブサイト

↓くらし・手続き↓交通
【問合せ】環境整備課
（☎483・9871）



お知らせ6 Information

福祉

ひとり親家庭就業支援講習会 受講生を募集

● 医師事務作業補助者実務能力
検定

【とき】 8月6日～9月24日の
毎週土曜日午前10時～午後4時
(全8回)

【ところ】 大阪府立母子・父子
福祉センター

【定員】 20名(多数の場合は抽選)

【参加費】 8千円(教材費等)

【一時保育】 2歳以上就学未満
の子ども

【申込み・問合せ】 往復ハガキ
に希望講座名、住所、氏名(ふ
りがな)、電話番号、年齢、職
業、志望動機、一時保育を希望
の場合は子どもの氏名(ふり
がな)、生年月日を明記し、〒
537-0025 大阪市東成区
中道1-3-59 大阪府立母子・
父子福祉センター内、母子家庭
等就業・自立支援センターへ(☎
06・6748・0263) 7月
6日(水)締切

児童手当の現況届の提出

現況届は、毎年6月1日の状
況を把握し、児童手当を引続き
受ける要件を確認するためのも
のです。令和4年から受給者の
現況を公簿等で確認すること

提出が不要となりました。
● ただし次の方は、現況届の提
出が必要です

① 配偶者からの暴力等により、
住民票の住所地が本市と異なる
方

② 支給要件児童の戸籍や住民票
がない方

③ 離婚協議中で配偶者と別居さ
れている方

④ 法人である未成年後見人、施
設等の受給者

⑤ その他、本市から提出の案内
があった方

①～⑤に該当する方は、「児童
手当現況届」を郵送しますの
で、必ず6月中に提出してくだ
さい。届出がない場合は、6月
以降の手当が受けられません。

【問合せ】 家庭支援課
(☎ 483・3472)

生活困窮者出張相談

生活、仕事、住
まい、お金にお困
りの方ならどなた
でも相談できま
す。



【とき】 6月9日(木)午前10時～
正午

【ところ】 市役所別館1階会
議室

【問合せ】 泉南市人権協会ここ
サポ泉南
(☎ 0120・968・141)

★問合せ 生活福祉課

(☎ 483・3474)

早めに申請!

非課税世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の
経済対策として、住民税非課税
等の世帯に1世帯あたり10万円
を支給します。

【対象】 新型コロナウイルス感
染症の影響で、令和3年1月以
降の家計が急変し、収入が非課
税相当の水準に下がった世帯
(家計急変型)

【支給額】 1世帯あたり10万円

【申請】 市ウェブサイトで必要
書類を確認の上、窓口または郵
送で〒590・0592 (住所
不要) 生活福祉課へ。9月30日
(締切)

【関連サイト】 市ウェブサイトで
↓くらし・手続き↓その他の福
祉

第11回特別弔慰金の手続きは
お済みですか

国として改めて弔意の意を表
するため、戦没者等の遺族に特
別弔慰金(記名国債)を支給す
るものです。すでに請求済みの
方は、再度請求する必要はあり
ません。

【対象】 戦没者等の死亡当時の
遺族で、令和2年4月1日(基
準日)において、「恩給法によ

る公務扶助料」や「戦傷病者戦
没者遺族等援護法による遺族年
金」等を受ける方(戦没者等の
妻や父母等) がない場合に、
次の順番による先順位のご遺族
1名に支給

① 令和2年4月1日までに戦傷
病者戦没者遺族等援護法による
弔慰金の受給権を取得した方

② 戦没者等の子

③ 戦没者等の①父母②孫③祖父
母④兄弟姉妹

▽戦没者等の死亡当時、生計関
係を有していること等の要件を
満たしているかどうかにより、
順番が入れ替わります

④ 右記①～③以外の戦没者の三
親等内の親族(甥、姪等)

▽戦没者の死亡時まで引続き1
年以上の生計関係を有していた
方に限ります

【支給内容】 額面25万円、5年
償還の記名国債

【申請期間】 令和5年3月31日
(金)まで

【申請】 生活福祉課へ

泉南市戦没者追悼式

先の大戦における戦没者の追
悼と恒久平和への誓いを込め、
令和4年度泉南市戦没者追悼式
を行います。

【とき】 6月26日(日)午前10時(午
前9時30分受付)

【場所】 文化ホール

【関連サイト】 市ウェブサイトで
↓くらし・手続き↓その他の福
祉



旧優生保護法による 優生手術などを受けた方へ

平成31年4月24日に「旧優生
保護法一時金支給法」が成立
し、公布・施行されました。対
象の方は、請求に基づき、厚生
労働大臣の認定後、一時金(一
律320万円)の支給を受けること
ができます。(母体保護や疾病
の治療のみを目的とした手術は
除く)

【対象】 昭和23年9月11日～平
成8年9月25日までの間に、▽
旧優生保護法に基づき優生手術
を受けた方▽生殖を不能にする
手術または放射線の照射を受け
た方

【請求期間】 平成31年4月24日
(法律の施行日) から5年以内

【問合せ】 大阪府旧優生保護法
一時金受付・相談窓口
(☎ 06・6944・8196)



お知らせ6 Information

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症のある方やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になりませんか。
【とき】 6月25日(土)午前10時～11時30分

【ところ】 あいびあ泉南
【講師】 泉南市キャラバンメイト

【定員】 20名(申込順)
【その他】 受講者へサポーターカードを交付します

【申込み・問合せ】 電話で長寿社会推進課へ(☎483・8254)

第25回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

【資格】 医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900以上の実務経験を有する方(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方)

【試験日】 10月9日(日)午前10時
【要領の配布】 6月1日(水)～27日(月)の期間に長寿社会推進課、または最寄りの保健所で
【申込み・問合せ】 簡易書留で

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係へ(☎06・6763・8044) 6月27日(月)締切

介護相談員登録希望者を募集します

市内の介護保険施設等を訪問して、介護保険制度や介護サービスに不安がある高齢者の身近な相談員として活動を行う、泉南市ほっと介護相談員の令和4年度登録を行います。
【資格】 介護相談に必要な知識

や経験、または福祉ボランティア活動に対して意欲と理解があり、市が指定する介護相談員養成研修(5日間程度)を受講可能な方
【募集人数】 若干名
【謝礼】 2千円(1回約2時間)
【申込み・問合せ】 申込書(所定様式)および履歴書(様式自由)を長寿社会推進課窓口へ(☎483・8251) 6月30日(木)締切



| | とき | ところ | 対象 | 内容・その他 |
|----------|---|-------------------------|----------|--|
| 健康相談 | 第1金曜日 13時～15時 | 保健センター | 40歳以上の市民 | 健康に関する疑問や不安があれば、保健師が相談に応じます。ご相談ください。 |
| 栄養相談 | | | | 管理栄養士が個人のライフワークに応じた栄養に関する相談に応じます。ただし、事前予約が必要。 |
| こころの健康相談 | 月～金曜日 9時～17時45分 (閉庁日は除く) | 泉佐野保健所 (☎ 462-4600) | | アルコール依存症・認知症を含む。事前予約が必要。無料。 |
| 医療に関する相談 | 月～金曜日 9時30分～16時 (閉庁日は除く) | 泉佐野保健所 (☎ 462-7701) | | 医療に関して相談・アドバイスをを行っています。無料。 |
| 肝炎ウイルス検査 | 廃止 | | | |
| HIV即日検査 | 第1・3月曜日 13時～14時 (閉庁日は除く) | 泉佐野保健所 (☎ 462-7703) | | 匿名可。無料。希望者には梅毒即日検査も実施。 |
| 献血 | ①6/14(火)、30(木) ②6/2(木) 10時～正午 13時～16時30分 | ①イオンモールりんくう泉南 ②泉南市役所 | | ▽府内の当日と翌日の献血場所は☎ 0120-326-759へ ▽問合せは泉南市献血推進協議会へ(☎ 482-7615) |

| とき | 内容 | 講師 |
|-----------|--------------|-------------------------------|
| ① 7/5(火) | 医師講義 栄養講義 | のがみまさし 野上雅史さん(医師) 管理栄養士 |
| ② 7/11(月) | 運動講義・実技 | まつしたひろこ 松下裕子さん(健康運動指導士) |
| ③ 7/19(火) | 運動実技 | |
| ④ 7/29(金) | 運動実技 | |
| ⑤ 8/5(金) | 運動実技 | |

健康
★問合せ 保健センター(☎482・7615)
健康教室「ロコモティブシンドローム予防教室」
 ロコモティブシンドローム(ロコモ)とは、歩く運動器(筋肉・関節など)の機能が衰え始めている状態を言います。この教室ではロコモを予防するための知識と実践を学びます。
【とき・内容・講師】 左表のとおり。いずれも午後1時～3時30分

【対象】 40歳以上の市民
【携行品】 ①筆記用具②③⑤筆記用具、運動のできる服装・上靴(ひも靴)、タオル、お茶
【定員】 25名(申込順)
【申込み】 窓口か電話で保健センターへ。6月13日(月)締切
6月4日～10日は歯と口の健康習慣です
 歯と口は体の健康の入口です。健康で元気に生活するためにも、歯科検診を受けて、早期発見、早期治療に努め、お口の健康を保ちましょう。毎年、満40・50・60・70歳の市民の方は歯科医院で、40歳以上の市民の方は保健センターで実施している歯科検診を無料で受けられます。無料で受診できる歯科医院ならびに、保健センター実施の歯科検診の詳細は、令和4年度の保健センターだよりをご覧ください。
6月は食育月間です
 生活習慣病の予防と健康寿命を延ばすために、子どもだけでなく、生涯にわたって食育に取組みましょう。ただ食べて空腹を満たすだけでなく、食事を楽しむことも大切です。



お知らせ6 Information

●健康保険

特定健康診査(40歳〜74歳) 集団健診を実施

国民健康保険に加入されている特定健康診査受診対象の方へ、集団健診を実施(事前予約が必要)します。個別に医療機関で受診することも可能です。詳細は受診券同封の案内をご覧ください。

【とき】8月1日(月)、29日(月) 10月11日(火)、11月27日(日)午前8時30分〜11時

【ところ】保健センター

【内容】特定健康診査、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

【定員】各日60名程度、胃がん検診のみ40名程度(申込順)

【費用】前立腺がん検診のみ1500円。他は無料

【関連サイト】市ウェブサイトを

↓くらし・手続き↓健康・医療
【申込み・問合せ】6月15日(水)午前9時から電話で保険年金課へ(☎483・3433)



★問合せ 保険年金課

(☎483・3431)

国民健康保険料の減免等制度

●市民税非課税または均等割のみ課税世帯の減免

【対象】令和4年4月1日現在、国保加入世帯で、世帯主とその世帯の国保加入者の令和4年度の市民税が、非課税もしくは均等割のみ課税の世帯(4月1日以降新規加入の世帯は適用開始年月日を基準とします)

【減免額】保険料のうち所得割額の2割

【申請】必要。6月中旬に送付される住民税の納税通知書で、非課税か均等割のみ課税かを確認し申請してください

【携行品】保険証

●後期高齢者医療制度創設に伴う減免措置

【対象A】同一世帯の国保被保険者が国保から後期高齢者医療制度へ移行することにより、国保の単身世帯となる方

【減免額A】初めの5年間は平等割の2分の1を軽減し、その後3年間は4分の1を軽減

【申請A】不要

【対象B】被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、被扶養者から国保の被保険者になる方で、国保加入時に65歳以上の方(旧被

扶養者)

【減免額B】次の①〜③の緩和措置を行います

①旧被扶養者にかかる所得割額の全額②5割および7割軽減に該当する場合を除き、資格取得から2年間、旧被扶養者にかかる均等割額の2分の1(2割軽減に該当する場合は、この軽減と合わせて半額を減額)③被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、旧被扶養者のみで構成される国保世帯となったときは、5割および7割軽減に該当する場合を除き、資格取得から2年間、平等割額の2分の1(2割軽減に該当する場合は、この軽減と合わせて半額を減額)

【申請B】初年度のみ必要

●非自発的離職者に対する軽減措置

倒産、解雇等により離職された65歳未満の方は、国民健康保険料を軽減できる場合があります。

【対象】離職日の翌日から翌年度末までの期間で、「雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)」または「雇用保険の特定理由離職者(雇止め等による離職)」として失業等給付を受ける方(特定の理由により離職された方に限る)

【軽減額】保険料の所得割額は、前年の所得により算定されます

が、この軽減措置は前年の給与所得をその100分の30相当とみなして行います

【軽減期間】離職の翌日〜翌年度末の期間(離職年月日等により軽減を受けられない場合あり)

【注意】▽雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります▽国民健康保険加入中に就職した場合であっても、継続して国民健康保険に加入する場合は、この軽減措置の対象となりますが、国民健康保険の資格を喪失すると終了します

【申請】必要

【携行品】雇用保険受給資格者証(雇用保険法施行規則に規定するもので解雇等特定の理由が記載されているもの)、保険証

【その他】災害や事業所の閉鎖等により失業し、保険料の納付が困難になったときは保険料を減免できる場合があります

【関連サイト】市ウェブサイトを↓くらし・手続き↓健康・医療↓国民健康保険

国民健康保険料の軽減

前年中の所得が一定の基準以下の世帯は、均等割、平等割の軽減措置があります。申請は不要ですが、適用を受けるには、世帯主を含む国保加入者全員の前年中の所得が判明していることが必要で、収入がない方も住民税の申告が必要です。基準となる所得は、前年中の総所得金額等(分離課税所得を含む)で国保加入者以外の住民票上の世帯主の所得も含まれます。なお、軽減判定所得基準は左表のとおりです。

●軽減判定所得基準表

| | |
|------|--|
| 7割軽減 | 総所得金額が基礎控除額43万円+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき |
| 5割軽減 | 総所得金額が基礎控除額43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき |
| 2割軽減 | 総所得金額が基礎控除額43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき |

▽1月1日現在65歳以上の方の公的年金に係る所得は、特例で15万円の控除があります
※給与所得者等とは、給与等の収入が55万円を超える方、65歳未満かつ公的年金等の収入額が60万円を超える方、65歳以上かつ公的年金等の収入額が125万円(特例を含む)を超える方

お知らせ6 Information

未就学児の均等割額の減額

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度から国民健康保険に加入している未就学児（平成28年4月2日以降に生まれた方）に係る均等割額の2分の1を減額します。

また、均等割額は、所得が一定基準以下の世帯については、既に軽減（政令軽減）を行っていますが、政令軽減が適用される世帯については政令軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

【申請】不要



令和4年度

国民健康保険料について

令和4年度の確定申告等によって、令和3年中の所得が確定したことに伴い、令和4年度の国民健康保険料が決定します。

保険料は「医療分」と「後期高齢者支援金分」と「介護分」介護分は40歳以上64歳以下の方が対象の保険料をそれぞれ下表により計算し、合算し算出しています。

6月中旬に送付する納付通知書で、各納期までに納付してください。当初決定した保険料が変更になった場合は、随時、更正決定通知書でお知らせします。

●医療分●

| 区分 | 計算基礎 | 保険料率(額) |
|-------|----------|---------|
| ① 所得割 | 基準総所得金額※ | 8.71% |
| ② 均等割 | 加入者1名当たり | 31,854円 |
| ③ 平等割 | 1世帯当たり | 32,105円 |

①+②+③=医療分保険料(年間賦課限度額63万円)

●後期高齢者支援金分●

| 区分 | 計算基礎 | 保険料率(額) |
|-------|----------|---------|
| ① 所得割 | 基準総所得金額※ | 2.66% |
| ② 均等割 | 加入者1名当たり | 9,426円 |
| ③ 平等割 | 1世帯当たり | 9,500円 |

①+②+③=後期高齢者支援金分保険料(年間賦課限度額19万円)

●介護分(40歳～64歳の国保加入者)●

| 区分 | 計算基礎 | 保険料率(額) |
|-------|----------|---------|
| ① 所得割 | 基準総所得金額※ | 2.48% |
| ② 均等割 | 加入者1名当たり | 18,306円 |
| ③ 平等割 | 1世帯当たり | 0円 |

①+②+③=介護分保険料(年間賦課限度額17万円)

※基準総所得金額は前年中の総所得金額等(収入から必要経費を控除した金額)から基礎控除額を差引いた金額

基礎控除額(地方税法第314条の2第2項で定める金額)

| 合計所得金額 | 基礎控除額 |
|-------------------|-------|
| 2,400万円以下 | 43万円 |
| 2,400万円超2,450万円以下 | 29万円 |
| 2,450万円超2,500万円以下 | 15万円 |
| 2,500万円超 | 0円 |

す。

【注意】所得割の計算基礎となる所得金額は、所得を有する国保加入者ごとに算出します。世帯で複数所得を有する国保加入者がいる場合は、それぞれで算出した額の合算額が計算基礎額となります。

【保険料の納付】1年間の保険料を6月～翌年3月までの10回に分けて納付いただきます。納付書をご利用の世帯へは、6月に全期分(10回分)の納付書を一括して送付します。納付義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していないくても、納付通知書は世帯主(擬制世帯主)あてに送付します。保険料は、市役所のほか、金融機

関、コンビニエンスストア等で納付できます。

【年金からの保険料の特別徴収】

年金から保険料を徴収させていただきます。世帯は、6月に納付通知書でお知らせします。ただし、納付通知書送付後、世帯構成等に変更があった場合は、対象から外れる場合があります。納付方法が変更になったときは、更正決定通知書でお知らせします。

【納付は便利で確実な口座振替をご利用ください】口座振替依頼書(保険年金課設置)に必要な事項を明記し、口座のある取扱金融機関へ届出印を持参の上、お申込みください。

【関連サイト】市ウェブサイト
↓くらし・手続き↓健康・医療

↓国民健康保険

【問合せ】保険年金課(☎483・3431、☎483・3432)

●国民年金

年金の振込通知書等の送付は年に1回です

国民年金、厚生年金保険、船員保険の年金の支払いは、年6回偶数月に、各月の前2か月分が支払われますが、年金の振込通知書等の送付は毎年6月の年1回のみです。ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受取っている方は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお年度途中で、年金の支払額や支払金融機関等の変更がある場合は、変更後の支払額や支払金融機関についてお知らせがあります。年金振込通知書等は大切に保管してください。

【問合せ】貝塚年金事務所

(☎431・1122)



<広告>

広告掲載枠です
詳細は今月号の広報をご覧ください

上記の広告に関するお問合せは、合同会社IM総合企画へ(☎072-275-5449)

税金

市税の納付には安心・便利な口座振替をご利用ください

市税(市・府民税(普通徴収)、固定資産税(償却資産含む)、都市計画税、軽自動車税)納付は、安心で便利な口座振替(自動振替)をご利用ください。預貯金口座(指定口座)から自動的に振替納付ができ、翌年以降も継続して振替ができます。
【手続き】 自動払込利用申込書に必要事項を明記の上、預貯金口座のある市税取扱金融機関(納付書記載を参照)か郵便局へ
【携行品】 金融機関届出印、納税通知書、自動払込利用申込書

市税の納期内納付にご理解とご協力を

【市・府民税(普通徴収)の納期限】

| 第1期分 | 第2期分 | 第3期分 | 第4期分 |
|---------|---------|----------|-----------------|
| 6/30(木) | 8/31(水) | 11/30(水) | 令和5年 1/31(火) |

【問合せ】 税務課管理・収納係
 (☎ 483-9033)

(市役所税務課 市税取扱金融機関、郵便局に設置)

【問合せ】 税務課管理・収納係
 (☎ 483・9033)

生活・環境

マイナンバーカード申請サポート実施中

マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバー(個人番号)の確認や本人確認にご利用いただけるカードです。コンビニ交付をはじめ、今後マイナンバーカードを活用したさまざまな行政サービスが展開される予定です。ぜひこの機会にマイナンバーカード取得を願います。

【申請・受取受付】 平日と6月26日(日)、7月10日(日)いずれも午前9時〜午後5時(休日はマイナンバーカードの申請、交付業務のみ受付)

【ところ】 市民課交付窓口

【申請方法】 ①②③のいずれかの方法で申請してください

- ① 申請書を郵送後、市役所でカードを受取る
- ② ご自身のスマートフォンで申請を行い、市役所でカードを受取る
- ③ 市役所で申請(写真撮影無料)を行い、本人限定受取郵便(転送不要)でカードを受取る

【注意】 ▽申請から交付までは約1か月半要します▽市役所での手続きは30分程度必要です▽15歳未満の方または成年被後見人には、その法定代理人の同行が必要です

【携行品】 ▽通知カード(約6年前に送付済マイナンバー記載の緑色のカード) ▽運転免許証等の本人確認書類(住民票と住所・氏名が一致しないものは受付不可。15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)。顔写真の有無で必要な点数が異なります。顔写真付きの身分証明書(官公署発行のもの)は1点(運転免許証、パスポート、在留カード等)顔写真無しの身分証明書は2点(健康保険証、年金手帳、預金通帳、医療受給者証等) ▽住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ▽代理権の確認書類(15歳未満の方または成年被後見人の法定代理人のみ)

【問合せ】 市民課

(☎ 483・7791)



★問合せ 総務課情報政策係
 (☎ 429・9092)

マイナポイント第2弾!

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請された方で、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行った方を対象に最大2万円相当のマイナポイントを受取ることができます。

①マイナンバーカードを新規で取得もしくは既に取得された方
 マイナポイントを申込み、申込んだキャッシュレス決済サービスを用いてチャージまたは決済を行うことで最大5千円相当(付与率25%)のマイナポイントが付与されます。
 ▽マイナポイント第1弾へ申込んだ方・上限(5千円)までポイントを受取られている方は対象外

②健康保険証としての利用申込みを行った方
 利用申込みを行った場合、7500円相当のマイナポイントが付与されます。なお、既に利用申込みを行った方も対象となります。

③公金受取口座の登録を行う方
 登録を行った場合、7500円相当のマイナポイントが付与されます。

【申込開始】 ①実施中②③6月

30日(木)午前中

ポイント予約・申込み、健康保険証利用申込み等のサポート

マイナポイントの「予約・申込方法がわからない」「必要な機材が自宅に無い」等、予約・申込みを行うことが困難な方のために予約支援、マイナンバーカードの健康保険証利用申込み等の支援を行っています。

【とき】 平日午前9時〜午後5時30分、6月26日(日)午前9時〜午後5時(6月25日(土)30日(木)午前中はメンテナンスのためポイントの申込みはできません)
【ところ】 本庁1階総務課情報政策係窓口

【携行品】 ▽マイナポイント予約・申込手続・マイナンバーカード、数字4桁のパスワード(暗証番号)、決済サービスID、セキュリティコード(決済会社のカードまたはスマートフォンのアプリでも可) ▽健康保険証利用申込・マイナンバーカード、数字4桁のパスワード(暗証番号) ▽公金受取口座登録・マイナンバーカード、数字4桁のパスワード(暗証番号)、口座情報がかかるもの
【問合せ】 ▽マイナンバー総合フリーダイヤル(☎ 0120・95・0178) ▽総務課情報政策係

台風・大雨に備えて

6月は
「土砂災害防止月間」

大雨が増えるこれからの季節に備えて、また土砂災害防止月間を機に、どのような準備・行動が必要か確認しましょう。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況で、不特定多数の方が集まる指定避難所での3密を防止し感染症による2次被害を防ぐため、避難先は、市の指定避難所以外に親戚や知人宅で安全に避難でき

るところはないか、自宅が浸水や土砂災害の危険がない等安全であれば在宅避難する等、分散避難についてもご検討ください。また、避難の際は、新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

【関連サイト】市ウェブサイト>くらし・手続き>防災・防犯・安全安心>防災

【問合せ】危機管理課 (☎ 479-3601)

防災情報の入手方法

▽おおさか防災ネット

【詳細サイト】 <https://www.osaka-bousai.net/>

▽おおさか防災情報メール

右記 QR コードや「touroku@osaka-bousai.net」で空メールを送信し登録してください。



▽防災無線放送内容の電話案内サービス

☎ 0800-200-3602 (通話料無料)

防災無線放送が聞き取りにくい場合、専用番号に電話をかけると放送内容が確認できます。(定時放送、Jアラート放送を除く)



★備えましょう

▽家の外の備え

- ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する
- ・電気・電話の引込線近くに、接触の恐れのある樹木等がないか確認する
- ・側溝や雨水枡を掃除する
- ・風で飛ばされそうな物は固定、または屋内へ移動させる
- ・過去に被害を受けた箇所を確認する

▽家の中の備え

- ・非常用品を確認する(懐中電灯、携帯用ラジオ、救急用品、非常用食品、衣類、マスク、消毒液<ウェットティッシュ>、体温計、カセットコンロ、モバイルバッテリー、ブルーシート等)
- ・食料品を少し多めに買い置きする
- ・飲料水のほか、浴槽に水を張り生活用水を確保する
- ・窓ガラスへの飛来物衝突に備えてカーテン、ブラインドをおろしておく

▽防災マップの確認

- ・避難場所や避難経路を確認する
 - ・分散避難の検討
 - ・自宅周辺の危険箇所を確認する
- ※総合防災マップを令和4年3月に改訂し、全戸配布しました。市ウェブサイトでも確認できます。



<広告>

広告掲載枠です
詳細は今月号の広報をご覧ください

上記の広告に関するお問合せは、合同会社 IM 総合企画へ (☎ 072-275-5449)

お知らせ6 Information

生活・環境

★問合せ 清掃課

(☎483・50875)

【関連サイト】市ウェブサイトを
↓くらし・手続き↓ごみ

令和3年度ごみ収集量実績報告

令和3年度の家庭系ごみの総収集量(10735ト)は、令和2年度(10813ト)と比較してやや減少で推移しました。

【可燃ごみ】8810ト(令和2年度8896ト)

【不燃・粗大ごみ】116ト(令和2年度135ト)

【資源ごみ】1809ト(使用済み乾電池4ト含む)(令和2年度1782ト)

【ごみの減量施策】生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度(随時受付)、生ごみ乾燥処理物と市指定可燃ごみ指定袋との交換制度、有価物集団回収報償金交付制度(団体登録随時受付、交付金申請9月・3月)

無許可の回収業者を利用しないでください

近年、空き地での無料回収やチラシを配布する等、軽トラックや回収拠点で廃家電等を回収する無許可の回収業者が数多く

見受けられます。無許可の業者が回収したごみは、適正に処理され

ず有害物質の飛散やフロンガスの放出等によ

る環境汚染・環境破壊につながります。また、処理を依頼した物が不法投棄される事例等が後を絶ちません。市区町村の許可や委託を受けずに家庭のごみを回収業者が収集することは認められておらず、回収できるのは、市が収集するほかは「一般廃棄物処理業の許可」を持つ業者だけです。

●トラブル予防のために

▽無料回収業者のほとんどは、無許可の回収業者です。利用しないでください▽産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では家庭の廃棄物の収集運搬はできません▽家電4品目については、家電リサイクル法対象品の処分方法を参考にしてください

▽エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾

燥機を廃棄する場合、次の①②③のいずれかの方法で処分してください。

①製品を買替えるまたは購入した家電小売店に引取りを依頼する(リサイクル料金、収集運搬料が必要。家電小売店に相談してください)②購入した小売業者が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で、購入した小売店を利用できない場合は、事前にメーカー・サイズを確認の上、郵便局でリサイクル料金を振込み、リサイクル券を入手し、次の許可業者へ回収を依頼する(収集運搬料が必要)

▽泉南環境事業協同組合(☎483・0530)▽泉南一般廃棄物事業協同組合(☎484・0288)③指定引取場所へ持込む場合、事前にメーカー・サイズを確認の上、郵便局でリサイクル料金を振込み、リサイクル券を入手。処分する品物に入手したリサイクル券を貼付け次の指定引取場所へ直接持込む

▽日本通運(㈱)岸和田流通センター(岸和田市地蔵浜町7・6/☎439・5658)

ご自宅のパソコンや携帯電話のメールアドレスを市ウェブサイトに登録すると、ごみの種類

までご連絡ください

【問合せ】泉南警察署(☎471・1234)

と収集日をご案内するメールが登録者へ届きます。登録は無料ですが、通信料は利用者負担となります。契約内容により利用できない場合があります。

【登録内容】▽登録メールアドレス▽パスワード▽収集エリア(居住地域)▽ごみの種類(複数選択可)▽お知らせ時間

【関連サイト】市ウェブサイトを↓くらし・手続き↓ごみ↓泉南

市ごみ収集日お知らせサービス「ごみの日メール」

◇◇◇◇◇

セコム株式会社の警備業務に従事される方が、3月29日、無人ATMコーナーに業務で訪れた際に、女性(70歳代)が携帯電話で通話しながら手続をしていたことから、特殊詐欺ではないかと疑いを持ち、声を掛ける

とともに通話を切断させる等、手続を中断させ、特殊詐欺被害の未然防止に大きく貢献されたので、感謝状を贈呈しました。

▽ATMで還付金の手続きはできません!

▽「ATMで還付金」は詐欺です!

▽何かあればすぐに泉南警察署

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉南警察署(☎471・1234)

6月5日～11日は危険物安全週間です

●標語：一連の、確かな所作で、無災害

ガソリン、灯油などをはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、へ

アスプレーなど、私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあります。特にコロナ禍では消毒用アルコールの需要が高まり、皆さんのご家庭や事業所でも使用する機会が多くなっています。これらの危険物は、その保管や取扱を間違えると大きな火災や事故につながる恐れがあり、過去には使用方法や保管方法を誤り、事故につながった例もあります。これから

の季節、気温の上昇とともに危険物から燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災等の事故につながる危険性が高まります。この週を契機に、生活に欠かせない危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)

【問合せ】泉州南広域消防本部予防課(☎469・0886/☎460・2119)



正規職員募集!



採用試験の特色

「公務員試験対策」は必要なし

試験は、公務員試験対策として特別な勉強をしていない方でもチャレンジできる「基礎学力問題」(土木・建築職除く)「エントリーシート選考」「面接試験」を中心に実施します。

「市民に信頼される職員」「変化を感じとり積極的に行動できる職員」となり活躍できる多様な優れた人材を採用するための採用試験を実施します。熱意・行動力・責任感のある方の申込みをお待ちしています。

【採用予定人数】 ①と②あわせて10名程度③1名程度④1名程度⑤4名程度⑥3名程度

【試験内容・試験日】 ▽書類選考:7月1日(金)(合格発表)

▽筆記試験: ①②③④ 7月2日(土)~12日(火)、⑤⑥ 7月10日(日)

▽1次面接試験①②③④ 7月23日(土)または24日(日)の指定する日時⑤⑥ 7月10日(日)(1次面接試験合格者は、8月下旬までに計3回の面接試験を行います)

【採用予定年月】 令和4年10月1日または令和5年4月1日

【募集要項について】 6月1日(水)から市ウェブサイトダウンロード可

【受付期間】 6月1日(水)~20日(月)の期間にウェブエントリー、エントリーシートの提出(エントリーシートは当日消印有効)。両方の手続を行う必要があります

【関連サイト】 市ウェブサイト→市政情報→採用情報・人事行政→職員等の募集・採用情報→正規職員の採用試験について

【問合せ】 人事課 (☎ 483-0003)

6月1日(水)から申込み開始

優秀な人材を確保するため、例年より採用試験の実施時期を早めます。同規模の他の市町村が例年9月ごろに受付を開始することに比べると、早期に選考を開始し、より早く内定が決定します。

職種・受験資格

①事務 A (大卒程度)

平成9年4月2日~平成13年4月1日までに生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する方

②事務 B (情報)

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、情報処理に関する試験に合格している方。試験・資格の詳細については市ウェブサイトでご確認ください

③心理職

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、公認心理師の資格を有する方

④保健師

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方

⑤土木職

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

▽学校教育法による大学、短期大学、専門学校または高等専門学校を卒業し、土木に関する専門課程を修了した方

▽土木施工管理技士の資格を有する方

⑥建築職

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方

▽学校教育法による大学、短期大学、専門学校または高等専門学校を卒業し、建築に関する専門課程を修了した方

▽建築士の資格を有する方

②~⑥は令和5年3月末合格(取得)見込みを含む

お知らせ6 Information

●募集

【**関連サイト**】市ウェブサイトを
↓市政情報↓採用情報・人事行
政↓職員等の募集・採用情報↓
会計年度任用職員の募集・登録
について

留守家庭児童会

（会計年度任用職員）

【**職種**】補助支援員E

【**業務内容**】各泉南市留守家庭
児童会の児童保育全般にかかる
業務の補助

【**採用予定人数**】10名

【**試験日**】6月18日(土)午前10時

【**試験内容**】面接

【**採用予定**】7月1日(金)～8月
31日(水)（主に夏休み期間中の勤
務予定）

【**募集要項の配布・申込み・問
合せ**】生涯学習課へ（☎483・
2582）市ウェブサイトから
ダウンロード可。6月15日(水)締
切

●文化・スポーツ

★市立図書館（☎482・7766）

【**関連サイト**】市ウェブサイト
↓図書館ウェブサイト

【**休館日**】毎週月曜日

【**開館時間**】午前10時～午後5
時15分

図書館6月特集コーナー

図書館では、月替わりでテー
マを決め、特集を行っています。
貸出もできます。

【**特集コーナー**】雨がふれば

【**絵本コーナー**】七夕

【**回転棚**】夏の食卓、アートに
ふれる、ふわふわ・もふもふ
緑のほん

【**視聴覚コーナー**】雨のうた

【**かしのき号**】6月といえば…

図書館新刊紹介

新刊図書の一部です。図書館
ウェブサイトでも、約3か月分
紹介しています。

【**関連サイト**】市ウェブサイト
↓図書館ウェブサイト↓蔵書検
索・予約↓新着案内

●「**すぐに忘れてしまっ自分
怖くなったら読む本**」（浦上克
哉監修、徳間書店）

認知症が疑われる時の対処
法などを認知症研究の第一人
者が解説する。

●「**至高のレンジ飯**」（リュウ
ジ著、KADOKAWA）

電子レンジだからこそでき
る、ラクしておいしい最高の料
理を追求した本。

●「**うたをうたうとき**」（まじ
みちお、渡邊良重著、アノニマ
スタジオ）

ホスピタルアートのプロジェ
クトから生まれた、人気アーテ
ィストと詩人の詩画集。

●「**（児童書）「神社のえほん」**
（羽尻利門作、あすなる書房）
手水や拝礼の作法をはじめ、
神社についてのあれこれを、楽
しい絵で解説します。

●「**目や耳に障害がある方へ**
携帯用拡大読書器、大活字本、
広報せんなん音読CD、字幕付映
像資料、点字図書、点字による
各省庁からのお知らせ等も用意
しています。デイジー（デジタ
ル録音図書）再生用機器の貸出
も行っています。また、子ども
を対象に、点字の絵本やさわる
絵本もあります。

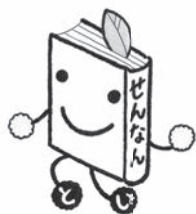
●「**視覚障害者1級・2級程度の
障害者手帳をお持ちの方へ**
郵送（郵送料無料）による
貸出を行っています。貸出は、
CD・カセットを20点まで、期間
は1か月です。小説、エッセイ、
講演録等があります。当館にな
い資料は、お問合せください。



| ステーション名 | とき | 6月 | 7月 |
|--------------------|---------------|-------|-------|
| 雄信小学校前 | 水 14:15~14:45 | 1 15 | 6 20 |
| 楠台1号公園 | 水 15:15~16:00 | 1 15 | 6 20 |
| あおぞら幼稚園 | 木 13:20~14:10 | 2 16 | 7 21 |
| なるにっこ認定こども園 | 木 14:30~15:00 | 2 16 | 7 21 |
| 鳴滝小学校 | 木 15:10~16:10 | 2 16 | 7 21 |
| 東小学校 | 金 13:30~14:15 | 3 17 | 1 15 |
| 砂川老人集会場 | 金 14:40~15:20 | 3 17 | 1 15 |
| 一丘団地 | 金 15:40~16:30 | 3 17 | 1 15 |
| 前畑団地 | 水 14:00~14:30 | 8 22 | 13 27 |
| ファミリー南大阪 | 水 15:00~16:00 | 8 22 | 13 27 |
| 中小路2丁目（フラワーホーム駐車場） | 木 14:00~14:30 | 9 23 | 14 28 |
| 八幡山自治会館 | 木 15:00~15:40 | 9 23 | 14 28 |
| ルナりんくう | 木 15:55~16:25 | 9 23 | 14 28 |
| 浜老人集会場 | 金 13:50~14:20 | 10 24 | 8 22 |
| 西信達公民館 | 金 14:35~15:05 | 10 24 | 8 22 |
| 閑空マールコースト | 金 15:20~16:00 | 10 24 | 8 22 |

自動車図書館かしのき号

かしのき号は右表のとおり巡
回します。気象条件等により巡
回を中止する場合があります。
音楽・朗読CDやDVD等の視
聴覚資料の貸出や予約もできま
す。



★サンエス温水プール

◇◇◇◇◇
（☎484・2027）

【**休館日**】毎週火曜日

【**利用時間**】午前10時～午後6

時（受付午後5時30分まで）

▽水・金曜日は午前10時～午後

8時（受付午後7時30分まで）

【**3時間利用料金**】大人600円、

高校生360円、中学生・小学4年

生240円、65歳以上の方300円、小

学3年生以下無料（ただし、水

着着用の保護者または20歳以上

の成人の同伴

が必要で、1

名につき小学

3年生以下の

児童2名まで）

【**アクセス**】さわやかバス南回

りをご利用いただき、温水プー

ル前下車すぐ



【**その他**】▽トレーニング室利

用者講習会（無料）は毎日実施。

事前予約受付中

【**詳細サイト**】<https://ozaki-sw.imming.com/3s/wp/>

お知らせ6 Information

春の教室（4～6月）開催

春の教室を開催しています。
（全10回）費用等の詳細は、サ
ンエス温水プールへお問合せく
ださい。4回での参加も可能で
す。

【とき・教室名】左表のとおり

| | |
|--------------------------|------------------------|
| カナヅチ教室 月 15:15～16:15 | 顔を水につけることも 苦手な方向け |
| 超音流水健康法 水 11:45～12:45 | 水流を利用し全身の循 環を良くする教室 |
| 大人水泳教室 木 15:15～16:15 | クロール等の泳法習得 を目的とする教室 |
| 初心者水泳教室 金 11:45～12:45 | 学校等で水泳を習った 経験がある方向け |

【申込み】サンエス温水プール

毎週日曜日はスイムランド

小プールでのボールプールに
加え、大プール1・2レーンにて
スイムランドを設置しています。



★樽井公民館（☎483・4361）
【関連サイト】市ウェブサイト
↓観光・文化・スポーツ↓文化
↓公民館

今月のご案内（7月4日まで）

【全日休館日】毎週火曜日

【半日休館日】毎週月曜日午後

【受付時間】午前9時～午後5
時30分（ただ
し、樽井公民
館以外の公民
館は午後4時
まで、半日休
館日は正午ま
で）



★三幸アリーナ（市民体育館）
（☎482・1000）

【関連サイト】市ウェブサイト

↓観光・文化・スポーツ↓ス
ポーツ

今月のご案内（7月4日まで）

上靴を持参してください。

【全日休館日】毎週火曜日

【半日休館日】毎週月曜日

【受付時間】午前9時～午後8
時（半日休館日は正午まで）

時（半日休館日は正午まで）



人権

人権樽井校区の集いを開催

泉南市人権啓発推進協議会では、地域の皆さんと一緒に、人権や命の大切さについて考える講演会を開催します。

【とき】6月24日（金）午後2時

【ところ】樽井小学校体育館

【内容】講演「情報モラルと人権」

【講師】豊田充崇さん（和歌山
大学教授）

【その他】▽手話通訳あり（事
前申込が必要。6月16日（木）締切）

▽駐車場はありません▽マスク

着用等感染症対策へのご協力をお願いいたします

【問合せ】人権推進課

（☎480・2855）

6月は「就職差別撤廃月間」

しない、させない、就職差別

●働くのは私！私自身を見てく
ださい

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。大阪府

では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

【就職差別110番】▽採用面接時

等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います

▽電話での相談受付は6月1日

（水）30日（木）午前10時～午後6時

▽Eメールでの相談受付は6月中随時

【問合せ】大阪府商工労働部雇用推進室（☎06・

6210・9518 / e-mail: r

odokankyo-g03@gbbox.pref.

osakal.jp)



KIX Kansai International Airport

関西国際空港情報 No.263
<https://www.kansai-airport.or.jp/>

©Kansai Airports SORAYAN

■空港の安全安心対策！

関西から日本全国に旅行やビジネスなどでご出発される機会も少しずつ増えてきているのではないのでしょうか。関西3空港では、お客さまに安全安心な空の旅を楽しんでいただくために、館内の清掃・消毒や手指消毒液の設置など、さまざまな感染対策に取り組んでいます。関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港はこれからもお客さまの安全を最優先に、安心して空港をご利用いただけるように感染症拡大防止に努めます。

【問合せ】関西国際空港
案内（☎455-2500）

「ゆうてみいサポーター養成研修 2」 参加者募集!

本市では、令和2年度から3年間にわたって、「子どもの権利を学ぶ」をテーマに、職員、市民、子どもを対象に、さまざまな研修を実施しています。この度、子どもの話を聞く「ゆうてみいサポーター養成研修」を実施します。参加された方には、ゆうてみいサポーターとして登録のご協力をお願いしています。その後、子どもの居場所事業等に参加し、子どもの思いや話を聞く活動を行っていただく予定です。

【とき】 ① 6月16日(水)午前10時～正午 ② 29日(水)午後1時30分～3時30分 ③ 7月12日(水)午前10時～正午 ④ 26日(水)午前10時～正午 ⑤ 8月10日(水)午後1時30分～3時30分 (居場所体験の日程は後日お知らせします)

【ところ】 市民交流センター (居場所体験の場所は後日お知らせします)

【定員】 20名程度

【申込み・問合せ】 電話またはEメールで「ゆうてみいサポーター養成研修2」参加希望、住所、氏名(ふりがな)、連絡先を明記の上、人権推進課へ。6月10日(金)締切

| 内容 | |
|--------------------------|--|
| ① | 泉南市の子どもに関する条例10年の取組について 【講師】 人権推進課職員 |
| ② | (講演会) 子どもの権利条約の子ども観をさぐる 【講師】 吉永省三さん (国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所研究員) |
| ③ | (動画) 子どもの意見を受けとめ、支えるとは 【講師】 浜田進士さん (子どもの権利条約総合研究所副代表・関西事務所長) |
| ④ | (動画) 子どもの意見を受けとめ、支えるとは 【講師】 山下裕子さん (社団法人子ども情報研究センター事務局長) |
| (居場所体験) 7月8月の子ども会議等に出席する | |
| ⑤ | (講演会) 地域の中の子どもの居場所 【講師】 田中文子さん (社団法人子ども情報研究センター理事) |

知っていますか?

～泉南市人権尊重のまちづくり条例～



この条例は、女性、高齢者、障害者、在日外国人などに対する人権侵害や部落差別など、あらゆる差別をなくすことを目的としており、「すべての人は生まれながらにして自由であり平等である」とした「世界人権宣言」の精神を踏まえ、平成7年6月1日に制定されました。

私たちの身の回りには、いろいろな人権課題が発生し、また、外国人の増加や、インターネットの普及など、社会情勢の変化により多様化しています。

お互いを尊重しあい、いかなる差別もなく一人ひとりが大切にされるまちづくりを実現していくためには、私たちそれぞれが、さまざまな人権課題を正しく理解し、人権尊重意識の高揚に努めていくことが必要です。

この条例では、市や市民の責務、市の施策の推進や、啓発活動の充実化について定めています。この条例の趣旨を十分にご理解いただき、みんなで一緒に差別のない社会をつくりましょう。

【問合せ】 人権推進課

知っていますか？

「子どもの人権SOSミニレター」

法務省の人権擁護機関では、「いじめ」や「虐待」を始めとする子どもをめぐる人権問題に対する施策として、全国の小学校・中学校等の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター（便せん兼封筒）」を配布し、これを通じて身近な方にも相談できない



小学生用 子どもたちの悩みごとを把握し、学校および関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる、さまざまな人権問題の解決にあたっています。

「子どもの人権SOSミニレター」に相談したいことを書いて、裏面の封筒部分を切り取り、便せん部分を入れてポストに投函すると、最寄りの法務局・地方法務局へ届きます。切手を貼る必要はありません。ミニレターが届いたら、人権擁護委員や法務局の職員が、希望する連絡方法（手紙・電話）で返事をします。

秘密は絶対守ります。困ったことがあれば、学校から配布された「子どもの人権SOSミニレター」を使って、ぜひ相談してください。

【詳細サイト】https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html

【問合せ】人権推進課

子どもの権利条例市民モニター募集

子どもの権利条例市民モニター制度とは、「泉南市子どもの権利に関する条例」が本市に有効に働いているかどうかを検証する仕組みです。子どもと大人と一緒に条例について話し合い、子どもの権利に関する条例の推進にご協力いただける方を募集します。

【対象】①一般モニター：市内在住の満18歳以上の方②子どもモニター：市内在住の小学5年生～18歳未満の方

【定員】各8名

【その他】▽書類選考後、応募者全員に結果を通知します▽応募書類は返却しません

【申込み・問合せ】窓口か郵送、Eメールで住所、氏名、電話番号、生年月日、応募理由、「泉南市子どもの権利条例」についての考え（意見・提案等800字以内）を〒590-0592（住所不要）人権推進課へ。6月30日(木)締切

●市民モニターってどんなことをするの？

泉南市が子どもにとって住みやすいか、相談したときに相談するところがあるか等、泉南市について感じていることを市へ提出します。モニターの意見を参考に、泉南市子どもの権利条例委員会が条例の実施状況について定期的に検証を行い、市長に報告します。

●以前に参加した市民モニターの声

▽大人の視点にとらわれず、子どもの意見を取入れた「優しいまち」になってほしいです
▽地域の方向士で、子どものために何ができるのかを議論できて、とても良かったです
▽私が子どもの時から、多くの大人が子どもについて考えてくれていることがとてもうれしいです。今回の内容を実現してほしいと思います

★保健センター

(☎482-7615)

市ウェブサイト>>くらし・手続き>
健康・医療

●【ところ】の記載の無いものは保健センターで開催

●母子健康手帳を持参してください

赤ちゃん♥ママ相談

【とき】6月14日(火)午後、
23日(木)午前

【対象】妊産婦とその子ども
および家族

【内容】母乳やミルク、卒乳、
妊産婦の身体や赤ちゃんにつ
いての相談

【申込み】窓口か電話で保健
センターへ

ほっとママサロン

【とき】6月17日(金)午後1
時30分～3時

【対象】生後11か月までの
乳児とその家族

【内容】身体測定、ふれあい
遊び、交流、個別相談(母乳・
栄養等)

【定員】7組(申込順)

【申込み】6月6日(月)から窓
口か電話で保健センターへ

離乳食講習会

【とき】6月28日(火)午後1
時30分～3時30分

【対象】離乳食開始から完了
までの子どもとその家族

【内容】離乳食の話と実演

【定員】12名(申込順)

【携行品】筆記用具、タオル

【申込み】6月14日(火)から
窓口か電話で保健センターへ



◆予防接種◆

生後2か月になったら予防接種(無料)を始めま
しょう。個別接種は指定医療機関へ事前予約が必要で
す。予診票は指定医療機関に設置しています。

【問合せ】保健センター

| | 集団接種 | 個別接種 |
|----|---|--|
| | BCG(結核) | |
| とき | 6/16(木)、7/21(木) 午後1時～1時45分 | ・ロタウイルス感染症 ・B型肝炎 ・Hib感染症 ・小児の肺炎球菌感染症 ・四種混合 |
| 対象 | 生後5か月の前日から 1歳の前日まで (標準的な接種は生後 8か月の前日まで)に 1回接種 | ・麻しん・風しん混合 ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・ヒトパピローマ |

家庭児童相談室の子育て相談

家庭児童相談室では、子どもに関するさまざまな相
談に応じています。お受けした相談内容は秘密を厳守
しますので安心してご相談ください。

【問合せ】家庭児童相談室(☎485-1586)

★子育てフォーラム Part26
～子育て中のあなたへ～

【とき】7月7日(木)1部：午前9時10分～10時10分、
2部：午前10時50分～11時50分

【ところ】あいびあ泉南大会議室

【対象】就学前の子ども(1部：2歳以上、2部：2歳未満)
とその保護者

【内容】手遊びやふれあい遊び等の催し物、絵本読み聞かせ、
遊びのコーナー、情報コーナー、相談コーナーなど

【定員】各20組程度(申込順)

【関連サイト】市ウェブサイト>>せんなん子育てネット>
イベントを探す

【申込み・問合せ】6月14日(火)～30日(木)の期間に電話で
地域子育て支援センターひだまりへ(☎484-3371)

★保育施設の園(所)庭開放

【問合せ】保育子ども課(☎483-3471)

| 保育施設名 | | 開放日 |
|--------------|-----------|------------------------------------|
| たるいこども園 | ☎482-0074 | 6/7(火)、7/5(火) |
| 信達こども園 | ☎483-4642 | 6/7(火)、7/5(火) |
| なるにっこ認定こども園 | ☎482-5660 | 6/14(火)、7/12(火) |
| ニチキッズ泉南保育園 | ☎483-4041 | 6/14(火)、6/28(火) 7/12(火)、7/26(火) |
| 西信達くねあ(ぼかぼか) | ☎483-2444 | 6/15(水)、7/13(水) |
| 浜保育所 | ☎484-2660 | 6/21(火)、7/19(火) |
| 砂川第二幼稚園 | ☎484-1122 | 6/22(水)、7/19(火) |
| 砂川幼稚園 | ☎483-1221 | 6/23(木)、7/14(木) |
| ココアンジュ新家 | ☎484-0190 | 6/27(月)、7/25(月) |

【開放時間】▽たるいこども園 10:00～11:00▽砂川幼稚園、
砂川第二幼稚園 10:30～11:30▽ココアンジュ新家 13:00
～14:30▽その他 10:00～11:30▽定員を設けている場合が
あります。参加の際は事前に各施設へお問合せください

★幼稚園に遊びに来ませんか?

【問合せ】指導課(☎483-3671)

| 幼稚園名 | ひろば | 園庭開放 |
|----------------------|--|---|
| | ▽未就園児が対象 ▽天候等により室 内開放あり | ▽未就園児と在園 児が対象 ▽室内開放なし |
| あおぞら幼稚園 ☎483-9663 | 6/6(月)、6/13(月)、 6/20(月)、6/27(月) 9:30～11:30 | 6/6(月) 13:30～15:30 |
| くすのき幼稚園 ☎483-2929 | 6/6(月)、6/13(月)、 6/20(月)、6/27(月) 9:30～11:30 | 6/6(月)、6/13(月)、 6/20(月)、6/27(月) 13:30～15:30 |

▽2、3、4歳児の親子登園もしています▽身長・体重測
定ができます▽参加の際は事前に各幼稚園へお問合せく
ださい▽子育て相談も受け付けます

★子育て支援センター ひだまり ☎ 484-3371

市ウェブサイト>>くらし・手続き>
妊娠・出産・子育て>赤ちゃんが生まれました

●【ところ】の記載の無いものはひだまりで開催
●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

ぴよぴよんルーム

【とき】①6月7日(火)②16日(休)③7月5日(火)④12日(火)いずれも午前9時30分～11時30分

【対象】市内在住で令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子どもとその保護者

【内容】▽親子の遊び、絵本、体操、保護者交流等▽①②制作「季節にちなんだもの」▽③④水遊び

【定員】各10組程度(申込順)

【その他】下の子どもを連れて参加可

【申込み】①②受付中③④6月21日(火)午前9時から電話でひだまりへ

出前保育

【とき】6月8日(水)午前10時～11時(雨天中止)

【ところ】

長慶寺

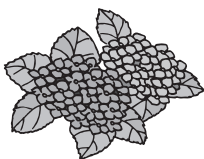
【対象】

就学前の子どもと

その保護者

【内容】長慶寺の散策、シールラリー

【その他】▽お茶以外飲食不可▽駐車場有り



おいでおいで広場

【とき】①6月10日(金)午後1時30分～2時15分②7月8日(金)午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住の未就園児とその保護者

【内容】①布で遊ぼう②花紙で遊ぼう

【定員】各10組程度(申込順)

【申込み】①受付中②6月24日(金)午前9時から電話でひだまりへ

ころころルーム・

よちよちルーム

【とき】①6月14日(火)②28日(火)いずれも午後1時～3時(ころころルーム)③28日(火)午前9時30分～11時30分(よちよちルーム)

【対象】市内在住で令和3年4月2日以降生まれの子どもとその保護者①②ねんね～はいはいの子ども③伝い歩き～歩き始めた子ども

【内容】親子の遊び、保護者交流、手遊び、絵本等

【定員】各10組程度(申込順)

【その他】上の子どもを連れての参加不可(きょうだいの参加はひだまりルームへ)

【申込み】①6月7日(火)②③21日(火)いずれも午前9時から電話でひだまりへ

らんらんルーム

【とき】①6月17日(金)②21日(火)③7月15日(金)④19日(火)いずれも午前9時30分～11時30分

【対象】市内在住で平成28年4月2日～令和2年4月1日生まれの子ども(未就園児)とその保護者

【内容】▽親子の遊び、絵本、体操、保護者交流等▽①②制作「季節にちなんだもの」▽③④水遊び

【定員】各10組程度(申込順)

【その他】下の子どもを連れて参加可

【申込み】①②受付中③④7月1日(金)午前9時から電話でひだまりへ

プチルポ(小さな憩い)

【とき】6月20日(月)午前10時30分～11時30分、午後1時～2時

【対象】市内在住の就学前の子どもを持つ保護者

【内容】自由時間(本、手芸材料等持参可)

【定員】各10名程度(申込順)

【一時保育】各6名程度(申込順)

【その他】子どもと一緒に参加不可

【申込み】6月7日(火)午前9時から電話でひだまりへ



おひさま交流会

【とき】6月27日(月)午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住で就学前の子どもを持つ保護者

【その他】▽来館時に受付で全員検温と手指の消毒を実施します▽利用回数や室内の人数を制限して開館します▽身体測定は随時実施します

【申込み】利用の1週間前の月曜日午前9時から前日まで電話でひだまりへ

【内容】トイレトレーニングについて話そう

【定員】10組程度(申込順)

【その他】▽一時保育はありません▽保護者のみの参加可

【申込み】6月13日(月)午前9時から電話でひだまりへ

子育て講座

【とき】7月6日(水)午前10時～11時30分

【対象】市内在住で就学前の子どもを持つ保護者

【内容】ママのイライラとイヤイヤ期を乗り切る方法～怒りすぎて、しんどい毎日から抜け出そう!～

【講師】^{みねいぐみ}峯郁美さん(ママほめネット代表)

【定員】15名(申込順)

【一時保育】10名程度(申込順)

【申込み】6月22日(水)午前9時から電話でひだまりへ



そらまめくらぶ

【とき】参加希望者の日程に合わせ不定期で実施

【対象】双子・三つ子とその保護者(保護者のみの参加可)、双子・三つ子を出産予定の妊婦

【内容】自由遊び、保護者交流

【申込み】電話でひだまりへ

ひだまりルームへ遊びに来てね!

【とき】祝日を除く月・火・木・金曜日(行事により未開催日あり)いずれも午前9時30分～11時40分、午後1時～3時(事前申込みが必要)

【対象】市内在住で就学前の子どもとその保護者

Cafe Shindachi

【とき】6月7日(火)、7月5日(火)午前10時～11時30分

【ところ】信達こども園

【対象】0歳～就学前の在宅の子どもとその保護者

【内容】園で子どもたちが食べている健康な手作りおやつを紹介と提供(定員6組〈予約優先〉)、遊びのルームと園庭を開放



【問合せ】信達こども園 (☎ 483-4642)

ぽかぽか広場にししんっこ広場

【とき】毎週水曜日午前10時～11時30分

【ところ】西信達中学校の裏

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】ぽかぽかルームで部屋遊び、園庭遊び、絵本、手遊びうた等

【定員】各7組(申込順)

【その他】▽お茶以外飲食不可▽駐車場あり(西信達中学校前)▽6月22日(火)親子講座「ベビーマッサージ、リズムクラス」

【申込み・問合せ】開催前週の金曜日午前10時から電話で子育て支援センターぽかぽかへ

(☎ 485-1655)

シリーズ：子どもの権利 No.113

泉南市子どもの権利に関する条例制定10周年 ～子どもたちとつくれた前文をもう一度読んでみよう～

①～⑩に入る言葉を考えながら読んでみましょう。

私たちは泉南の子どもです。
私たちは、子どもの平和のために3日間かけて話し合いました。
私たちは、泉南の自然が多くて、(①)なところが、好きです。
そんなまちが好きだからこそ、私たち子どものことを大切にしてください。

おかあさんやおとうさん、おうちのひとへ
家庭の中で(②)や虐待はないですか？
おとなの都合や事情で私たち子どもを巻き込む前に
私たち子どもの気持ちを理解してください。
私たち子どもの心や身体を傷つけないでください。
私たちもがんばりますから、自分で選んで、自分の(③)ですこさせてください。
どんな苦勞があろうとも、(④)がある家庭を子どもと
いっしょに、つくってください。

学校の先生へ
学びやすく、ひとりひとりの意見を大切にする、(⑤)のよい学校にしてください。
いじめのことを相談できる先生や場所を増やしてください。
いじめられている子どもを助けることができる学校にしてください。
いじめがなく、仲の良い学校(クラス)を(⑥)つくり
ましょう。

まちのおとなへ
子どもたちのために、公園の(⑦)を減らさないでください。
きれいで、(⑧)なまちにしてください。
子どもたちも泉南のまちをよくしたいと考えていることを
知ってください。

私たちの気持ちをきくときに大切にしてほしいことは
話を途中でさえぎらないで(⑨)までちゃんと聞いてください。
きいたあとは、やさしく接してください。
すぐに(⑩)するのは待ってください。

■前文から子どもの気持ちを受取りましょう

子どもの権利に関する条例は全国でもいくつか制定されていますが、子どもたちがつくった前文を掲げているものはほとんどありません。この前文をつくるために、子どもたちと過ごし、共に考えた時間は「子どもの力を信じることの大切さ」と「子どもの話を聴くことの楽しさと難しさ」を関わった大人へ教えてくれました。前文にはいつの時代も変わらない、子どもたちの願いが詰まっています。

【①～⑩の言葉】①元気②暴力(DV)③ペース④笑顔⑤居心地⑥いっしょに⑦遊具⑧安全⑨最後⑩評価

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局

(人権国際教育課 ☎ 483-3672)

★青少年センター

(☎ 484-3500)

市ウェブサイト>観光・文化・スポーツ>文化

〒590-0521 樽井 2-9-2 / FAX: 482-5425 / e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

●こちらから必要事項を明記の上、お申込みください

●Eメールの申込みは、2、3日中に返信がなければ、青少年センターへご連絡ください

●【ところ】の記載の無いものは青少年センターで開催

●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

●友人・知人の家族との申込みでも、抽選は個別に実施

児童館の開館時間

児童館の開館は、学校休業日や講座開催等により変動します。小学生以上は初回に利用登録が必要です。

青少年センター

月～土 9:00～17:00

市民交流センター 302号室

月～金 放課後～17:00

土 9:00～17:00

※時間内連絡先 (☎484-8002)

ちびっこ遊び広場 in 埋文

水 9:30～正午

※未就学児とその保護者対象

ちびっこ遊び広場 in 埋文

【とき】毎週水曜日午前9時30分～正午

【ところ】埋蔵文化財センター

【対象】市内在住の未就学児とその保護者

【内容】おもちゃや遊具を使った自由遊び

【定員】20名程度

【その他】埋蔵文化財センターへ駐車可

トトロクラブ

～親子体操教室～

【とき】7月8日(金)午前9時

30分～10時30分

【対象】市内在住の1歳6か月以上の未就学児とその保護者

【内容】手遊び、ふれあい遊び、リズム体操など

【講師】川端恵美子さん

【定員】6組(申込順)

【その他】親子とも飲み物と上靴持参

【申込み】6月6日(月)午前9時から電話かEメールで青少年センターへ

紙ひもで手編み小物入れを作ろう

【とき】①7月9日(土)②16日(土)いずれも午前10時～正午

【ところ】①市民交流センター ②青少年センター

【対象】市内在住の小中学生

【講師】佐藤淳子さん

【定員】各10名(多数の場合は抽選)

【申込み】往復ハガキかEメールで、講座名、住所、参加者・保護者氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を明記の上、青少年センターへ。6月30日(木)午後5時締切

英語で歌おう

【とき】7月9日(土)午後1時30分～3時

【対象】市内在住の小中学生

【定員】10名(申込順)

【参加費】300円

【申込み】6月6日(月)午前9時から電話かEメールで青少年センターへ

自習室の開放

【とき】開館中は随時(講座等で使用不可の場合あり)

【対象】市内在住の方

【定員】10名程度

★図書館

(☎ 482-7766)

市ウェブサイト>図書館ウェブサイト

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】6月11日(土)、25日(土)午後2時から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0歳からどなたでも

【内容】紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居会

【定員】各10組程度(先着順)

おはなしひろば

びよびよ&てくてく

【とき】6月17日(金)、18日(土)午前10時30分～11時

【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー

【対象】0～3歳の子どもと保護者

【内容】絵本やわらべうた、本の紹介、絵本相談等

【定員】各4組程度(先着順)

えほんタイム

【とき】7月2日(土)午後2時～2時20分

【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー

【対象】主に幼児、小学生

【内容】絵本の読み聞かせ等

【定員】5組程度(先着順)

【その他】「とこしよのポイントカード」対象イベントです

★ファミリー・サポート・センター (☎ 483-9665)

市ウェブサイト>くらし・手続き>妊娠・出産・子育て

令和4年度研修会

子育てのお手伝いをお願いできませんか?現在協力会員が不足しています。自宅で子どもを預かったり、保育施設等へ送迎したりする有償ボランティア(1時間700円か

ら)です。活動前には研修がありますので安心して始めることができます。まずは登録だけでも構いません。自身の都合に合わせて活動してください。

【とき】下表のとおり

| と き | |
|-----|--------------------|
| ① | 6/14(火) 9:30～12:30 |
| ② | 6/22(水) 9:30～11:30 |
| ③ | 6/29(水) 9:30～12:30 |
| ④ | 6/30(木) 9:00～12:00 |
| ⑤ | 7/6(水) 9:30～12:30 |
| ⑥ | 7/20(水) 9:30～11:30 |
| ⑦ | 7/27(水) 9:30～12:30 |

【ところ】あいびあ泉南(⑤のみ泉南消防署)

【内容】①子育て環境と親子支援・ファミリー・サポート事業とは②子どもの遊びと絵本③子どもの栄養と食生活・発達障害や個性のある子どもとの関わり方④子どもの身体発育・子どもの事故防止とケガの応急手当⑤子どもの救命講習⑥子どもからのSOSにどう気づけば良いか⑦子どもの健康状態の把握と急病やアレルギー症状の対処について・子どもの暮らしと日常のケア

【定員】各15名(申込順、⑤のみ10名)

【一時保育】3か月以上の子ども3名(申込順)

【その他】活動はファミリー・サポート・センター補償保険の対象となります。保険料は市が負担します

【申込み】6月3日(金)午前9時30分からファミリー・サポート・センターへ



路上駐車は禁止です

青少年センターへ来館の際は、短時間でも必ず駐車場(泉南中学校内)をご利用ください。



公民館クラブ紹介

登録クラブに体験、見学、入部希望の方は、活動時間内に直接お越しください。なお、活動日・時間は変更する場合がありますので、各公民館へお問合せください。

公民館は教育機関であり、公益性・中立性・公開性が尊重されます。文化教室ではありませんので、営利

を目的とした活動、特定の政党の利害に関する活動、特定の宗教を支持する活動等には利用できません。公民館登録をしている各クラブ・サークルはクラブ会員による自主運営です。

【問合せ】樽井公民館 (☎ 483-4361)

活動日の表記について、1.3(水)は、第1と第3水曜日を示します。

| 新家公民館 (☎483-9314) | | |
|-------------------------|---------------|-------------|
| クラブ名 | 活動日 | 活動時間 |
| 楽々絵手紙 | 1.3(水) | 9:00~12:00 |
| 新家絵手紙の会 | 2(水) | 9:00~12:00 |
| 藤手芸同好会 | 2.4(水) | 9:30~12:00 |
| 風彩会 | 1.3(水) | 13:00~15:00 |
| ルアナ マーリエ | 1.3(水) | 13:00~16:00 |
| おみなえし | 2.4(水) | 13:00~17:00 |
| 極真空手 | 1.2.3.4.5(水)金 | 18:00~22:00 |
| 英会話クラブ | 1.2.3.4(水) | 18:30~20:30 |
| のびのびヨガ | 1.2.3.4(水) | 9:30~11:00 |
| 書道サークル | 1.3(水) | 9:30~12:00 |
| 生き生き会 | 2.4(水) | 10:00~12:00 |
| 水墨画会 | 1.3(水) | 13:00~16:00 |
| 新家囲碁同好会 | 1.2.3.4.5(水) | 13:00~17:00 |
| 藍の会 | 2(水) | 13:30~16:00 |
| ハワイアン&ポップス フラ「プメハナ」 | 1.2.3.4(水) | 13:30~16:30 |
| 新家空手道 | 1.2.3.4.5(水) | 18:00~20:30 |
| 新家句会 | 3(金) | 9:00~12:00 |
| 健康体操コスモスクラブ | 1.2.3.4(金) | 9:00~12:00 |
| 健やか養生体操 | 1.2.3.4(金) | 9:50~11:50 |
| 新家詩吟クラブ | 1.3(金) | 13:00~16:00 |
| ペン習字クラブ | 2.4(金) | 13:00~15:30 |
| 民謡新家教場 | 1.2.3.4.5(金) | 13:00~16:30 |
| 書道クラブA | 2.4(金) | 15:30~17:00 |
| 初心者の英会話 | 1.2.3(金) | 18:00~20:00 |
| 新家フォークダンス サークルスイートピー | 1.2.3(土) | 10:00~12:00 |
| 新家ヨガクラブ | 1.2.3.4.5(土) | 10:00~11:30 |
| 箏曲クラブ | 1.2.4(土) | 13:00~17:00 |
| 竹友会 | 3(土) | 13:30~16:30 |
| 和太鼓クラブ真鼓音 | 1.2.3.4.5(土) | 18:00~20:00 |
| アドヴァンス | 1.3.4(日) | 9:30~12:00 |
| コーラス・いずみ野 | 1.3(日) | 13:00~15:30 |

| | | |
|---------|--------------|-------------|
| 新家茶道部 | 2.4(日) | 13:00~16:00 |
| 将棋同好会 | 1.2.3.4.5(日) | 13:00~17:00 |
| 3B体操クラブ | 1.2.3(月) | 9:00~12:00 |
| ストレッチ体操 | 1.2.3.4.5(月) | 10:00~12:00 |

| 信達公民館 (☎483-9264) | | |
|-------------------|--------------|-------------|
| クラブ名 | 活動日 | 活動時間 |
| 鶴謡会 | 2.3.4(水) | 9:00~11:30 |
| 革工藝 | 2(水) | 9:30~11:30 |
| ことみ会 | 1.3(水) | 9:00~16:30 |
| | 2.4(金) | 9:00~16:30 |
| ひなげし会 | 1.3(水) | 10:00~12:00 |
| 木版画の会 | 2.4(水) | 10:00~12:00 |
| 彩光会 | 2.4(水) | 13:00~15:00 |
| 健やか養生体操クラブ | 1.2.3.4(水) | 13:00~16:00 |
| 水曜詩吟 | 1.2.3(水) | 13:30~17:00 |
| チェリー会 | 1.2.4.5(水) | 9:00~12:00 |
| 茶道同好会 | 2.4(水) | 9:00~17:00 |
| 英会話同好会 | 1.2.3.4.5(水) | 9:50~11:30 |
| アトリエ新家 | 2.4(水) | 13:00~16:00 |
| 木曜詩吟クラブ | 1.2.3(水) | 13:00~17:00 |
| 泉南川柳クラブ | 2(金) | 9:00~12:00 |
| 整えるヨガA | 1.2.3.4(金) | 10:30~12:00 |
| 整えるヨガB | 1.2.3.4(金) | 13:00~15:00 |
| レザークラフト | 1.3(金) | 13:00~16:00 |
| 書道クラブ | 1.3(金) | 13:00~16:00 |
| コールそよかぜ | 1.2.4(金) | 13:00~17:00 |
| 油絵クラブ翔彩会 | 2.4(金) | 13:00~17:00 |
| 信達フリージア | 1.3.4(金) | 18:00~21:00 |
| 七草俳句会 | 3(土) | 9:00~12:00 |
| 押し花クラブ | 1.3(土) | 13:00~16:00 |
| 詩吟同好会 | 2.4(日) | 9:00~12:00 |
| わらべうた | 4(日) | 9:00~12:00 |
| 好謡会 | 4(日) | 9:30~16:00 |
| 泉南山野草会 | 3(日) | 13:00~16:00 |
| スペイン語同好会 | 1.3(日) | 14:00~16:00 |

| 樽井公民館 (☎483-4361) | | |
|-------------------|--------------|-------------|
| クラブ名 | 活動日 | 活動時間 |
| 大正琴チューリップ | 2.4(水) | 9:30~11:30 |
| 泉南案内人の会 | 1(水) | 13:00~17:00 |
| 手編みクラブ | 1.3(水) | 10:00~12:00 |
| 陶芸サークル・土の子 | 2.3(水) | 13:30~16:00 |
| 書道クラブ | 2.3.4(水) | 18:30~21:00 |
| 泉南うまいもん研究会 | 3(金) | 9:30~12:00 |
| ハワイアンキルトクラブ | 2(金) | 9:00~12:00 |
| 樽井ヨガクラブ | 1.2.3.4(金) | 10:00~11:30 |
| 大正琴 こと美 | 1.3(金) | 13:00~16:00 |
| S.I.F.C. | 1.2.3.4.5(金) | 19:00~20:30 |
| パソコンひよこクラブ | 1.3(金) | 18:00~22:00 |
| | 2.4(日) | 13:00~17:00 |
| 昔のうたを歌う会 | 1(土) | 9:30~11:30 |
| 水墨画クラブ | 2.4(土) | 13:00~15:00 |
| 泉南写真クラブ | 3(土) | 13:00~17:00 |
| 中国語クラブ | 2.4(土) | 14:00~16:00 |
| 葦の会 | 3(日) | 13:00~17:00 |
| 健やか養生体操 | 1.2.3.4.5(月) | 9:00~12:00 |

| 西信達公民館 (☎483-9270) | | |
|--------------------|--------------|-------------|
| クラブ名 | 活動日 | 活動時間 |
| R体操 | 1.2.3.4(水) | 10:00~12:00 |
| 若返り体操 | 2.3.4(水) | 13:30~15:30 |
| さわやか体操 | 1.2.3.4.5(水) | 18:30~20:00 |
| フラダンスクラブ | 2.3.4(水) | 9:00~12:00 |
| 希の会 | 1.3(水) | 13:00~17:00 |
| 書道クラブ | 1.2.4(水) | 14:00~16:00 |
| 西信達ダンスクラブ | 1.2.3.4(金) | 18:00~21:00 |
| 詩吟愛好会 | 1.2.3.4(土) | 10:00~12:00 |
| ファミリーヨガクラブ | 1.2.3.4.5(月) | 10:00~11:30 |

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止しているクラブがあります



情報ボックス6 Information BOX

サザンぴあ情報

●火曜日はタマゴの日！

1,000円以上お買上の先着40名の方へ、レシート1枚につきタマゴ1パック100円(税込み)で販売します。
【とき】6月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

●泉州水ナス祭り

生の水ナスはもちろん、浅漬けも並びます。生産者によって異なる、味の違いをお楽しみください！

【とき】6月25日(土)、26日(日)

【問合せ】サザンぴあ (☎ 482-0277)

せんなんの歴史と文化の講座

【とき】6月25日(土)午後1時30分～3時

【ところ】埋蔵文化財センター

【内容】中世城郭や山城について、貝塚市所在の根福寺城跡をもとに、その概要を紹介

【講師】三浦基さん(貝塚市教育委員会)

【定員】20名(多数の場合は抽選)

【申込み・問合せ】FAXかEメールで講座名、住所、氏名(ふりがな)、電

話番号、年齢を明記の上、埋蔵文化財センターへ(☎ 483-6789、FAX483-7089、e-mail:maibun@city.sennan.lg.jp) 6月16日(木)締切

旧庄屋敷山田家一般公開

【とき】6月26日(日)午前10時～午後4時

【ところ】山田家住宅(JR新家駅から徒歩5分、駅前の案内板に表示あり)

【内容】主屋(日根対山の襖絵、鎧兜、和時計、火縄銃、槍、米蔵(民俗資料館)、台所棟(かまど)など

【入場料・申込み】不要(ただし、建物保存のため任意でパンフレット代として100円の協力金をお願いしています)

【その他】山田家住宅長屋門横に駐車可

【問合せ】生涯学習課(☎ 483-2583)

第10回「泉南市民合唱祭」

出演団体募集

【とき】7月18日(祝)開演午後1時30分(希望団体のみ午前にリハーサルを行います)

【ところ】文化ホール

【対象】5名以上の市内合唱団体(出演は1団体10分)

【出演料】1名300円

【主催】泉南市文化協会・文化ホール

【申込み・問合せ】生涯学習課へ(☎ 483-2583) 6月8日(水)締切

金婚祝賀会

【とき】11月22日(火)午前10時～正午

【ところ】あいぴあ泉南

【対象】①～③全てに該当する夫婦①4月1日時点で本市に住所を有する②昭和47年4月1日以前に婚姻届を提出している③過去に金婚祝賀会に出席していない

【その他】申込書に婚姻年月日の記入が必要

【申込み・問合せ】

6月1日(水)～8月

31日(水)の期間に

長寿社会推進課窓

口へ

(☎ 483-8253)



★おうちでまいぶんクラブ★

ドングリや小枝で フォトフレームづくり

埋蔵文化財センターのプログラム体験キットを配布します。海会寺跡広場で見つけたドングリや小枝、フォトフレーム用の段ボールが入ったセットです。

【対象】埋蔵文化財センターでキットの受取りができる方

【配布数】20名(多数の場合は抽選)

【申込み】FAXかEメールでキット名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を明記の上、埋蔵文化財センターへ(☎ 483-6789、FAX483-7089、e-mail:maibun@city.sennan.lg.jp) 6月16日(木)締切

雨の季節を楽しむ

あいぴあ癒しのスペシャル講座

【とき・内容】下表のとおり

【ところ】あいぴあ泉南

【対象】市内在住の方

【定員】各10名(申込順)

【費用】①②③材料費1,500円

【申込み・問合せ】6月3日(金)から窓口か電話で住所、氏名、連絡先をあいぴあ泉南へ(☎ 485-0707)

| とき | 内容 |
|---------------|---------------------------|
| ①6/9(木)13:30 | つまみ細工 「インテリア」 |
| ②6/11(土)13:30 | 苔テラリウム 「ガラス容器の中の小さな森」 |
| ③6/23(木)10:00 | パステルアート 「優しい色を使った癒しの絵」 |
| ④6/24(金)10:00 | 大正琴 「琴の音色でリラックス」 |

●いずれも2時間の講座です

●読者プレゼント!

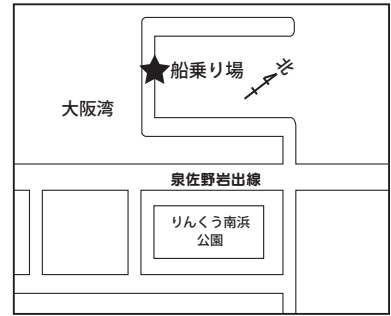
みなとまる

釣り船「湊丸」



「湊丸」は、岡田浦漁港から出船する釣り船・乗合船（チャーターも可能）です。大阪湾を中心に季節や魚種に応じた船釣りを楽しんでいただけます。清潔感のある船内は、船長が毎日丁寧に磨き上げており、釣りの専門誌でも評価されるほど！季節によって釣れる魚はさまざまですが、タチウオ釣りをメインに出船しています。釣りたい魚やその時期に釣れる魚については、事前に船長に相談することもできます。釣り道具は基本は持参ですが、有料での貸出もあり、道具を持っていない方でも気軽に乗船できると好評です！密を避けて参加できる釣りは、コロナ禍でも楽しめる趣味として人気が高まっており、湊丸にもベテランの方から初心者の方まで、多くの方が乗船されています。1人でも、家族や友人と一緒に楽しめる湊丸で、大阪湾を満喫してください！今月は釣り船「湊丸」さまより「乗船1名分（7,000円相当）」をプレゼント！（乗船場所：りんくう南浜<岡田浦漁港> / ☎ 483-5706, 090-3629-7136 / 乗船時間：<午前便>午前6時～12時30分頃、<午後便>午後1時～8時頃）

1名様にプレゼント!
6月24日(金)締切



【応募方法】 郵便番号、住所（市内在住に限る）、氏名、電話番号、年齢を明記し、ハガキかFAX、Eメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題等を必ずお書き添えください。**なお、応募はお1人さま、1賞品につき1回のみ有効です

【応募先】 〒590-0592（住所不要）広報せんなん6月号プレゼント係へ FAX:483-0325 / e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp（タイトルに「広報せんなん6月号プレゼント係」と必ず明記）

【問合せ】 秘書広報課（☎ 483-0002）

応募の際ご提供いただいた個人情報、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供する以外には利用しません。抽選結果は、当選者に「プレゼントの当選のお知らせ」ハガキの発送をもって代えさせていただきます。

相談あんない

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、各種相談を中止する場合があります

| 区分 | 相談名 | とき | ところ | 問合せ | |
|------------|--------------------------|---|--------------------------------------|------------------------------|--|
| 法律 行政 | 法律相談 (本人に係る相談) | 6/2(木)、9(木)、23(木)9時15分～12時30分 ▽申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付 | 電話による相談 | 産業観光課 (☎ 483-8191) | |
| | 行政なんでも相談 | ①6/2(木)②6/23(木)14時～16時 | ①あいびあ泉南 ②市役所別館2階会議室4 | 産業観光課 (☎ 483-8191) | |
| | 消費者相談 | 月～金曜日 10時～正午、13時～16時 | 市役所別館2階消費生活センター | 消費生活センター (☎ 447-8099) | |
| | 行政書士相談 (相続・遺言・交通事故ほか) | 第2金曜日(祝祭日の場合は第3金曜日) 13時～16時。要予約。定員6名 | 電話による相談 | 行政書士会泉州支部事務局 (☎ 483-7373) | |
| | 建築基準法相談 | 第4水曜日 13時～15時(1名25分) 予約受付第3水曜日まで | 市役所別館2階会議室4(予定) 予約受付時に決定 | 審査指導課 (☎ 447-9015) | |
| 労働 就労 | ハローワーク情報(週1回更新) | 月～金曜日 執務時間中 | 市役所別館2階産業観光課 | 産業観光課 (☎ 483-8191) | |
| | ハローワーク情報(毎日更新) | 月～金曜日 執務時間中 | 市民交流センター | 地域就労支援センター (☎ 485-1401) | |
| | 労働相談 | 今月はありません | 市役所別館2階 | 産業観光課 (☎ 483-8191) | |
| | 就労支援相談 | 月～土曜日 9時～17時30分(土曜日は要予約) | 市民交流センター | 地域就労支援センター (☎ 485-1401) | |
| | 農事相談 | 第4金曜日 9時30分～正午(要電話予約) | 農業委員会事務局 | 農業委員会事務局 (☎ 483-9975) | |
| 子育て 教育 | 母子相談 | 月～金曜日 9時～17時 | 市役所1階家庭支援課 | 家庭支援課 (☎ 483-3472) | |
| | 子ども相談(家庭児童相談) | 月～金曜日 10時～16時(来所の場合は要予約) | 市役所1階家庭支援課 | 家庭児童相談室 (☎ 485-1586) | |
| | 教育相談(カウンセリング) | 月～金曜日 10時～16時 | 市役所1階指導課 | 指導課 (☎ 483-3671) | |
| | 進路支援(奨学金等相談) | 月～土曜日 9時～17時30分(土曜日は要予約) | 市民交流センター | 人権協会 (☎ 485-1401) | |
| | 障害者相談員による相談 | 月～金曜日(要電話予約) | 随時相談の上、決定 | 障害福祉課 (☎ 483-8252) | |
| 健康福祉 人権 | 年金相談 | 第4月曜日 13時30分～15時30分 | あいびあ泉南 | せんなんピアセンター (☎ 482-0114) | |
| | 心配ごと相談 | 木曜日 9時～正午 30分 | あいびあ泉南 | 社会福祉協議会 (☎ 482-1027) | |
| | 総合生活相談 | 月～土曜日 9時～17時(土曜日は要予約) | 市民交流センター | 人権協会 (☎ 485-1401) | |
| | 生活困窮者相談 | 月～金曜日 8時30分～17時30分 | 市民交流センター | ここサポ泉南 (☎ 0120-968-141) | |
| | 人権擁護委員による相談 | 第3金曜日 14時～16時 | 市役所1階市民相談室 | 人権推進課 (☎ 480-2855) | |
| | 女性相談(面接) | 第1金曜日13時～16時、第2火曜日17時～20時 第4金曜日10時～13時 | | | |
| | 女性のための電話相談 | 木曜日10時～正午、13時～15時(祝日、第5木曜日除く) | 専用電話 (☎ 482-0590) | | |
| | 人権に関する相談 | 月～土曜日9時～17時30分(祝日除く、土曜日は要予約) | 市民交流センター | 人権協会 (☎ 485-1401) | |
| | 税金 | 税の相談 | 6・8・10・12月の第3水曜日 13時～16時。要予約。定員6名 | 市役所1階市民相談室 | 税務課 (☎ 483-9031) |
| | | 夜間納付相談 | 毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分～20時 | 市役所1階税務課 市役所1階保険年金課 | 税務課 (☎ 483-9033) 保険年金課 (☎ 483-3432) |



泉南市の幼稚園や小中学校で国際交流会を行っています！

皆さんは春休みを楽しめましたか？私たち CIR 4 名も、春休みに市内の留守家庭児童会で、子どもたちとたくさん国際交流をしました。

せっかくの国際交流の機会だったので、海外の遊びを紹介しました。鳴滝小学校での交流会では、アメリカをはじめ世界中で有名な「ダックダックグース(カモ、カモ、ガチョウ)」という遊びを紹介しました。これはハンカチ落としのような遊びです。その次は「タカと鳥」という中国の遊びをしました。校庭で海外の遊びや、子どもたちがやりたいと言った遊びをして、とても楽しい時間を過ごしました。暑い日でしたが、元気に走り回り、積極的に参加する子どもたちの姿を見て、私たち CIR もうれしかったです。特に心に残っている光景は桜の花吹雪の中で昼食を食べたことです。このように春休み期間中に、子どもたちと一緒にうれしい思い出を作ることができたことが、何よりの喜びです。桜のようにあつとい

う間に子どもたちとの時間が終わってしまいました。CIR も新しい活動を考えながら、皆さんと楽しい思い出を作っていきたいと思います。

各小学校で一緒に遊んでくれた皆さん、ありがとうございました！

泉南市の皆さん、引き続きよろしくお祈りします。

キリアン、カルロス、ケント、ユウユウ

【問合せ】人権国際教育課（☎ 483-3672）



①名前（職種）②出身国・地域③趣味④日本でやってみたいこと

- ① Youyou Zhang (CIR)
- ② Nanjing, China
- ③ I love everything about music. I love singing and playing musical instruments including the Chinese dulcimer and the piano. I try to learn a little bit more about the world every day.
- ④ I am looking forward to learning more about Japan via the lens of my life in Sennan. I will keep moving towards my dream to contribute to the friendship between Japan and China.

- ① ^{チョウ ユウユウ}張 優悠 (国際交流員)
- ② 中国、南京
- ③ 歌唱、揚琴（中国の伝統楽器）、ピアノなど、音楽に関することが全部好きです。世界の何かについて勉強することを日課にするようにしています
- ④ 日々の生活をとおして、泉南市をはじめとする日本への理解を深めたいと思います。今後も引き続き、日中の架け橋的存在をめざして頑張ります



広報せんなん6月号 (No.684) 令和4年6月1日発行

【編集と発行】泉南市総合政策部秘書広報課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号、Tel:072-483-0002 (秘書広報課直通)、Fax:072-483-0325、e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp、https://www.city.sennan.lg.jp/

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。記事の掲載を希望される方は、各担当課へお問合せの上、ご相談ください。

各課直通番号が不明な場合は、483-0001 (総務課)へおかけください。

広報紙が届かない場合またはそのようなご家庭をご存知の方は、秘書広報課へご連絡ください。なお、民間の広告や折込チラシについては市が推奨・斡旋しているものではありません。

泉南市の人口・面積

| | |
|-----|-----------------------|
| 人口 | 60,004 人 (+ 3 人) |
| 男性 | 28,978 人 (+ 25 人) |
| 女性 | 31,026 人 (- 22 人) |
| 世帯数 | 26,464 世帯 (+ 80 世帯) |
| 面積 | 48.98 km ² |

4月末現在 () 内は前月比

元気いっぱい遊べるよ！「ぴよんぴよんルーム」

地域子育て支援センターひだまりが開催する「ぴよんぴよんルーム」では、1歳児の子どもと保護者が気軽に交流できる場を提供しています。この日の親子遊びの時間では、子ども用の滑り台、アスレチック、乗り物、人形、ままごと等から自由に選んで遊ぶことができました。その後は、大型絵本やペープサートを見たり、親子で体操をしたりと皆で元気いっぱい遊びました。同じ年齢の子どもと一緒に遊ぶことで、お家とはまた異なる刺激や発見があったようです。ひだまりでは、さまざまな年齢の子どもを対象とした講座やイベントを開催しています。詳しくは今月号の広報せんなん17ページをご確認ください。(5月6日)



泉南市観光デジタルサイネージ「ミ・カ・タガイド」

泉南市観光デジタルサイネージ「ミ・カ・タガイド」とは、あなたの知りたい泉南市の「見る(観光)」「感じる(体験)」「食べる(食事)」を55インチのタッチパネル式に仕立てたツールで、市内4か所に設置しています。市外からお越しの方だけでなく、市内にお住まいの方もまだまだ知らない本市の魅力を発見していただけるはずですので、ぜひ一度お試しください。また「食べるスポット」については、現在掲載されているスポットに加え、新たに掲載スポットを増やしていく予定です。「ミ・カ・タガイド」への掲載をご希望の飲食店さまは市ウェブサイト(市ウェブサイト→事業者の方へ→事業者支援・融資)をご確認ください。



まちかどスナップ



まちかどスナップネット版もご覧ください。(市ウェブサイト>ご利用ください>まちかどスナップネット版)



新しいさわやかバスの登場！

4月よりさわやかバス1台を新たに導入しました。かわいいオレンジ色のボディに泉南熊寺郎が大きく描かれています。皆さんはもう乗られましたか？高齢者の方でも乗り降りがしやすいノンステップで、車イスのまま乗降できます。また、室内の空気をきれいにする感染症対策も装備されています。

〇〇〇 今月の表紙 〇〇〇

フードトラックが大集合！各国の料理を楽しみました！

SENNAN LONG PARK で開催された「FOOD TRUCK STREET FESTIVAL (フード・トラック・ストリート・フェスティバル)」では、21店舗のフードトラックが一同に集まり、約100品もの各国のグルメを楽しめるイベントとなりました。なかなか海外旅行に行けない現状、忘れられない思い出の海外のグルメや、一度訪れてみたかった国の伝統料

理等、食べたくても食べられなかったさまざまな国の名物を試すことができ、料理を通してプチ海外旅行に行ったような気分を味わえました。また、フードトラックの他に、どれも欲しくなるようなハンドメイド雑貨の出店や、会場全体を盛り上げるDJ、華やかな大道芸のパフォーマンス等も行われ、感染症対策を行いながらも、コロナ収束後の本格的な海外旅行や国際交流が、より楽しみになるイベントとなりました。

(4月23日、24日)



新型コロナワクチン接種

4回目接種のお知らせ

接種費用 無料

4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。



(令和4年5月13日現在の情報に基づき作成)

国の方針に基づき、以下の方を対象として、4回目接種を開始いたします。

対象 3回目のワクチン接種から5か月が経過した方で

①60歳以上の方

②18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方

(その他重症化リスクが高いと医師が認める方)

18歳以上60歳未満の方へ

18歳以上60歳未満の方の4回目接種は、基礎疾患の方、重症化するリスクが高いと医師が認める方で接種を希望する方が対象となっています。本市では、18歳以上の3回目接種をされた方全員に、5か月後をめぐりに順次接種券を送付する予定です。接種券同封の説明書をよくお読みいただき、ご自身が対象になるかどうか、**主治医とよくご相談の上、接種の実施についてご検討ください。****基礎疾患について****[以下の病気や状態の方で、通院/入院している方]**

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病 (高血圧を含む)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病 (肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気 (鉄欠乏性貧血を除く)
7. 免疫の機能が低下する病気 (治療中の悪性腫瘍を含む)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患 (精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療 (精神通院医療) で「重度かつ継続」に該当する場合) や知的障害 (療育手帳を所持している場合)

[基準 (BMI 30 以上) を満たす肥満の方]

BMI30 の目安 : 身長 170cm で 体重約 87kg、身長 160cm で 体重約 77kg



接種券送付時期

3回目の接種を完了した月により、発送日が異なりますのでご了承ください。

① 60歳以上の方

令和4年1月末までに接種された方→令和4年6月中旬頃発送予定

令和4年2月に接種された方→令和4年6月末頃発送予定

令和4年3月以降に接種された方→令和4年7月末頃以降順次発送予定

② 18歳以上60歳未満の方

令和4年1月末までに接種された方→令和4年7月前半頃発送予定

令和4年2月以降に接種された方→令和4年7月末頃以降順次発送予定

接種ワクチンの種類

1回目・2回目・3回目に接種したワクチンに関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

ワクチン接種までの流れ

(ウェブ予約QR)

- 接種券が届く ⇒ 接種会場(医療機関等)を探す ⇒ 予約してワクチン接種を受ける (くわしくは、接種券に同封のチラシをご覧ください。)



接種会場

- 市内協力医療機関(個別接種) ファイザー社または武田/モデルナ社ワクチン使用
- 保健センター(集団接種) 武田/モデルナ社ワクチン使用

(LINE予約QR)

集団接種の日程 7月23日(土)24日(日) 午前・午後
(場所:保健センター) 8月20日(土)21日(日) 午前・午後



新型コロナワクチン接種は、強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき、接種を受けていただくものです。接種を希望する方は、感染予防等の効果と副反応のリスクについて、正しい知識を持っていただいた上で、ご判断いただき、ご自身の3回目の接種日を確認の上、追加接種をお受けください。

転入された方

転入前の住所地で3回目接種された方で、4回目接種ご希望の方は申請が必要です。同様に転入前の住所地で2回目接種され、3回目を希望される方も申請が必要です。下記、泉南市ワクチン接種推進チームにご相談ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

| | | |
|----------------|--------------------------|------------------------------------|
| 泉南市コールセンター | ワクチンの予約変更 3日前までのキャンセル | 06-6621-1029 (平日9:00-17:30) |
| 大阪府コールセンター | 副反応に関するご相談 | 06-6635-2047 (24時間 土日祝対応) |
| 厚生労働省コールセンター | ワクチンの有効性や施策のこと | 0120-761-770 (9:00-21:00 土日祝対応) |
| 泉南市ワクチン接種推進チーム | 接種券の紛失や再発行 | 072-479-5672 (平日9:00-17:30) |

第26回参議院議員通常選挙

投票日：このお知らせは広報紙印刷の関係上、5月9日現在で作成しております。現時点では、投票日が確定していないため、新聞、テレビ等の報道や、市ウェブサイト等でご確認ください。

投票時間：午前7時～午後8時

☆ 投票のできる方

投票日の翌日に満18歳となられる方を含めて、選挙の公示日前日を基準として3ヶ月前までに転入の届出をし、引き続き泉南市の住民基本台帳に記載されている方で、泉南市選挙人名簿に登録されている方。

最近、泉南市内で転居された方は投票所が変更になる場合があります。入場整理券をご確認いただき、記載の投票所（または期日前投票所）で投票してください。

☆ 投票所入場整理券

住民票の世帯全員分の投票所入場整理券を同封して、公示日までに発送します。天候等にも左右されますが、お手元に届くまで2～3日かかる場合がありますのでご了承ください。また、万一届かなかったり、あるいは紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。

入場整理券はたとえご家族であっても、ご本人以外は使用できません。投票所では本人確認のために「住所」「氏名」「生年月日」等をお尋ねすることがあります。

また、各投票所では、選挙人名簿と入場整理券の対照を行う際、個人情報保護のための衝立を設置しています。

☆ 新型コロナウイルス感染症対策

- 1 投票所出入口には消毒用アルコールを設置しております。

投票の際は、マスクの着用、手洗いや手指の消毒、人との間隔をできる限り空ける等のご協力をお願いします。

- 2 投票所内の筆記用具はアルコール消毒を行っておりますが、ご自宅から持参していただくことも可能です。その際には黒色鉛筆・シャープペンシル、ボールペン（油性の黒または青色）のご用意をお願いいたします。

※水性ボールペン・筆ペン・その他の水性ペン等では、投票用紙に文字がにじんだり、投票箱の中で他の用紙にインクが付いて文字が読めなくなったり、用紙同士が接着するおそれがありますのでご遠慮ください。

- 3 投票所内の混雑緩和のため、入場整理を行う場合があります、時間帯によっては待ち時間が発生するおそれがあります。当日の天候等にもよりますが、投票所はおおむね午前9時ごろ～午後1時ごろ、午後5時ごろ～午後7時ごろに混雑する傾向がありますので、それ以外の時間帯での投票をご検討ください。



☆ 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行等の理由により投票することができない方は、期日前投票をすることができます。

ただし、期日前投票所は投票日が近づくにつれて混雑し、投票日前日は、投票日当日の各投票所よりも混雑することが考えられます。あらかじめ、投票日当日の予定が決まっている場合は、早めに期日前投票を行ってください。

| | |
|-----|--------------------|
| 期 間 | 選挙の公示日の翌日～投票日の前日まで |
| 時 間 | 午前8時30分から午後8時まで |
| 場 所 | 泉南市役所 別館1階 会議室 |

期日前投票の際は、宣誓書（投票所入場整理券の裏面に印刷されています）に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにそのままご持参ください。期日前投票所での手続きがスムーズになり、混雑緩和につながりますので、ご自宅等でのご記入にご協力ください。

期日前投票宣誓書 記入例

| 期 日 前 投 票 宣 誓 書 | |
|--|-------------------------|
| 私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以下の記載に相違ないことを宣誓します。 | |
| 令和4年 月 日 | |
| ふりがな | せんきよ たろう |
| 氏 名 | 選挙 太郎 |
| 生年月日 | 明・大・昭・(平) 10年 1月 1日 |
| 現住所 | 表面記載の住所と違う場合のみ記入してください |
| | 次のAからEまでのいずれかに○をつけてください |
| A | 仕事、学業、冠婚葬祭などの行事 |
| B | 旅行、外出、その他の用事 |
| C | 病気、ケガ、妊娠などで歩行困難 |
| D | 住所移転のため本市以外に居住 |
| <input checked="" type="radio"/> E | 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 |

実際に期日前投票を行う日を記入してください。

氏名を自署してください。

生年月日を記入してください。

選挙当日、投票所へ行けない理由に1つだけ○をしてください。

現住所の欄は表面記載の住所と違う場合のみ記入してください。

新型コロナウイルス感染症対策として、選挙当日の投票所の混雑を避ける目的で期日前投票を行う場合は「E」に○をしてください。

※宣誓書は切り取らずにご持参ください。

入場整理券が到着していない場合や自宅に忘れた場合等は、期日前投票所に備え付けてある宣誓書にご記入いただくことでも投票できます。

☆ 不在者投票（手続きはお早めをお願いします）

○ 滞在地での不在者投票

出張や旅行等で遠隔地に滞在している方で、投票日当日に泉南市で投票できない方は、泉南市選挙管理委員会から投票用紙の交付を受け、滞在地の最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。下記のとおり手続きしてください。

- 1 最寄りの選挙管理委員会で「不在者投票宣誓書・請求書」をもらう。
(※泉南市ウェブサイト（ホーム▶各課のご案内▶総合事務局▶選挙管理委員会事務局▶不在者投票について）からもダウンロードできます。)
- 2 必要事項を記入して泉南市選挙管理委員会へ郵送する。
(FAX、電子メール及び電話等では、不在者投票の請求はできません。)
- 3 投票用紙等が泉南市選挙管理委員会から届く。
- 4 滞在先の最寄りの選挙管理委員会で投票する。
(※投票できる時間は最寄りの選挙管理委員会の執務時間内（ほとんどが午前9時～午後5時、土日は不可）となりますのでご注意ください。)

○ 郵便等による不在者投票（詳細はお問い合わせください）

下記に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。身体障がい者手帳等を添えて郵便等投票証明書の交付申請を行なってください。

なお、来庁できない場合は、申請書を郵送いたしますのでご連絡ください。

【郵便による不在者投票ができる方】

- 1 身体障がい者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方
 - ア 両下肢、体幹の障がい又は移動機能の障がいの程度が、1級又は2級
 - イ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級又は3級
 - ウ 免疫、肝臓の障がいの程度が、1級から3級
 - 2 戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方
 - ア 両下肢、体幹の障がいの程度が、特別項症から第2項症
 - イ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が、特別項症から第3項症
 - 3 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と、記載されている方
- ※手帳の記載だけでは障がいの程度がはっきり分からないときは、泉南市障害福祉課から上記の障がいの程度に該当する旨の証明を受けてください。

すでに郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票日の4日前までに、郵便等による不在者投票用紙等請求書（本人の自筆による署名が必要）に郵便等投票証明書を添えて、泉南市選挙管理委員会まで投票用紙等の交付を請求してください。

投票用紙の交付を受けましたら、投票日当日に投票所を閉じる時刻までに各投票所へ送致できるよう、お早めに郵送してください。

○ 指定施設（病院等）での不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホーム等の施設等に入院または入所している方で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホーム等が不在者投票施設に指定されていれば、入院または入所中の施設等で投票することができます。病院または施設の事務所等に、投票したい旨を申し出てください。

☆ 特例郵便等投票について

次の(1)または(2)に該当する方で、外出自粛期間・隔離等措置期間が選挙の期日の公示の日の翌日から当該選挙の期日の当日までの期間にかかると見込まれる方は、下記の手続をすることで、特例郵便等投票ができます。

(1)感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（自宅・宿泊施設で療養されている方・不在者投票ができる指定施設以外に入院されている方）

(2)検疫法の規定により隔離、または停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

- 1 泉南市選挙管理委員会に連絡し、「特例郵便等投票請求書」等を得よう。
（※泉南市ウェブサイト（ホーム▶各課のご案内▶総合事務局▶選挙管理委員会事務局▶特例郵便等投票について）からもダウンロードできます。）
- 2 請求書に必要事項を記入（氏名は必ず自書してください）し、保健所等から交付を受けた「外出自粛要請等の書面」を添えて、選挙期日の4日前必着となるよう泉南市選挙管理委員会に特例郵便等投票請求書を送付する。
（FAX、電子メール及び電話等では、特例郵便等投票の請求はできません。）
- 3 投票用紙等が泉南市選挙管理委員会から届く。
- 4 投票用紙に記入後、内封筒、外封筒の順に入れる（外封筒には、必ず署名する）。外封筒を返信用封筒等に入れ封をし、宛名が見えるよう透明なファスナー付きケース等に入れてポストに投かんする。
※ポストへの投かんにあたっては、感染拡大防止の観点から、外装を消毒したうえで、同居人・知人等（感染患者でない人）に投かんを依頼してください。

☆ 投票所への手話通訳の派遣について

聴覚の障がいのある方には、投票日当日に手話通訳者を市役所に配置しますので、手話通訳をご希望される方は、事前（当日でも可）に泉南市選挙管理委員会まで申し出て（ご予約）ください。ご予約いただいた時間帯に、手話通訳者を投票所に派遣します。また、各投票所では筆談による対応もさせていただきます。

☆ 点字版及び朗読テープによる「選挙のお知らせ」

視覚の障がいのある方に対し、候補者についての情報を提供するため、大阪府発行の点字版または朗読テープ等による「選挙のお知らせ」（どちらか一方）を配付いたします。ご希望の方は、お電話で泉南市選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、**以前申込みを済ませた方は継続して送付いたしますので、再度申込みをする必要はありません。**また、各投票所には点字器及び点字版の候補者名簿を用意しております。

【お問い合わせ】 泉南市選挙管理委員会事務局（電話 072-483-8111）

このお知らせは、第26回参議院議員通常選挙のお知らせとして、令和4年5月9日現在で作成しております。

第26回参議院議員通常選挙は、令和4年7月以降の執行ですが、**選挙期日によって投票のできる方等の条件が違います**ので、報道や市ウェブサイトでご確認ください。